
令和6年 第3回（定例）津和野町議会議録（第3日）

令和6年3月21日（木曜日）

議事日程（第3号）

令和6年3月21日 午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

出席議員（11名）

1番 道信 俊昭君	2番 大江 梨君
4番 米澤 宏文君	5番 横山 元志君
6番 沖田 守君	7番 御手洗 剛君
8番 三浦 英治君	9番 田中海太郎君
10番 寺戸 昌子君	11番 川田 剛君
12番 草田 吉丸君	

欠員（なし）

欠員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 中田 紀子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	下森 博之君	副町長	島田 賢司君
教育長	岩本 要二君	総務財政課長	益井 仁志君
税務住民課長	山下 泰三君		
つわの暮らし推進課長			宮内 秀和君
健康福祉課長	土井 泰一君	医療対策課長	清水 浩志君
農林課長	小藤 信行君	商工観光課長	堀 重樹君
環境生活課長	野田 裕一君	建設課長	安村 義夫君
教育次長	山本 博之君	会計管理者	青木早知枝君

午前 9 時 00 分 開議

○議長（草田 吉丸君） おはようございます。本格的な春が待ち遠しい今日この頃であります。引き続いでお出かけをいただきましてありがとうございます。

これから 3 日目の会議を始めたいと思います。

米澤宏文議員より遅刻の届けが出ております。

ただいまの出席議員数は 10 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1. 会議録署名議員の指名

○議長（草田 吉丸君） 日程第 1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、7 番、御手洗剛議員、8 番、三浦英治議員を指名します。

日程第 2. 一般質問

○議長（草田 吉丸君） 日程第 2、一般質問。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。発言順序 1、5 番、横山元志議員。

○議員（5番 横山 元志君） おはようございます。議席番号5番、横山元志です。

通告に従いまして、一般質問させていただきますので、よろしくお願ひします。

今回、私が質問させていただく事項は、施政方針の「買い物支援の充実」についてお聞きします。

令和6年度より、「地域活性化複合施設」の建設を契機として新しい買い物支援に取り組むと施政方針の中にありましたが、株式会社丸久様との連携により実現することであり、大変喜ばしく期待をしているところでもあります。

平成30年の施政方針にもありましたシャープ様との連携による高齢者等見守り及び買い物支援について、平成30年度からは津和野町買い物支援センターを拠点としてサービスを実施するとありましたが、現在の状況と今後のためにお伺いします。

まず1番目に、現在、シャープ様との連携はどのようにになっているか。また、実証実験の成果は、お伺いします。

2番目に、当時の事業の財源は何を財源にされていたでしょうか。また、システムの構築にかかった費用はお幾らぐらいでしたでしょうか。また、支援員の給料等ランニングコストも同じ財源を使われたのでしょうか。

3番目に、保冷庫・冷蔵車等、今後の活用方法は、お伺いします。

4番目に、当時構築したシステムは、今後も使用可能なのかということをお伺いします。

5番目に、現在の支援員の方の今後、行く末はどうなっておられますでしょうか、お伺いします。

6番目に、新しい買い物支援サービスの具体案をお伺いします。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、皆さん、おはようございます。1番、横山議員の御質問にお答えをさせていただきます。

施政方針の「買い物支援の充実」についてでございます。

まず、シャープ株式会社とは、平成27年11月より、総務省の地域おこし起業人交流プログラムを活用し、社員の派遣を受け、3年間で運営の仕組みを構築してまい

りました。そのため、シャープ株式会社との連携については、現在は終了しております。

また、平成29年度に実施いたしました地域の暮らしサポート実証事業においては、平成29年11月27日から平成30年1月30日までの間、見守り支援サービスが66日間で93世帯、買い物支援サービスが32日間で221世帯の実証実験を行ったところでございます。この実証実験が、今までの買い物支援利用者の基盤になったと考えております。

2つ目の御質問でございますが、事業の財源としましては、平成28年度に地方創生加速化交付金であるアクティブシニア総活躍事業を導入し、また、平成29年度には地域の暮らしサポート実証事業を活用して、事業の検討、運用体制の構築、買い物支援センターの機能整備、実証実験の実施を行ってきたところであります。

システム構築のための費用としまして、平成28年度にソフトウェア開発として約1,000万円、平成29年度にコールセンター機能開発として約800万円を要しております。

また、給与等のランニングコストにつきましては、総務省の集落支援員制度を財源として運用してまいりました。

3つ目の御質問でありますが、保冷庫や冷蔵車等につきましては、地域活性化複合施設に順次移設し、今後は株式会社丸久様に御活用いただくこととしております。

4つ目の御質問でありますが、当時構築したシステムについては、現在は利用しておりません。利用できなくなった背景としまして、保守メンテナンスなどのシステム維持費用が高額となることと、利用者のインターネット代金の負担が大きいことが要因となり、利用者数が伸び悩んでいたためでございます。利用者数を伸ばすため、システムの見直しを行い、電話とファクスのみの注文方式に切り替えたところ、利用者の負担軽減となり、利用者数も増加したため、発展的な解消となつたと考えております。

5つ目の御質問になりますが、現在、集落支援員は5名おられます、全員の方が令和6年3月末で退職となります。退職される5名に対しては、新サービスへの従事の意向を確認し、2名の方は4月1日以降、新サービスに従事される予定となってお

ります。

6つ目の御質問であります、新しい買い物支援サービスといたしましては、対面販売方式の「移動スーパーとくし丸」と注文販売方式の「まごころ便」、この2つのサービスとなります。

「移動スーパーとくし丸」では、地域活性化複合施設の指定管理者である株式会社丸久と連携し、個人事業主が販売パートナーとして利用者の玄関先まで伺い、駐車した場所で利用者に商品を選んでいただき、会計を行うものとなります。現状の買い物支援サービスとは異なり、利用者が直接商品を「見て・触って・感じて・選んで」買い物を楽しむことが可能となります。また、週に2回程度利用者のお宅を訪問し、見守りと御用聞きの役割も果たします。サービスの開始は4月1日からとなります。

「まごころ便」につきましては、株式会社丸久が自社で展開している「らくらく便」の津和野町バージョンとなります。サービスの内容は、現状の買い物支援サービスに加え、有限会社マルシンから事業承継した学校給食や各種保健福祉施設へ配達を行うものとなります。サービスの開始は、学校給食や各種保健福祉施設への配達が3月25日から、個人配達が5月中旬頃になるとお伺いしております。

いずれのサービスについても、地域活性化複合施設の売場内での取扱い商品を予定しておりますが、民間の力を活用したサービスの充実を期待しているところでございます。

○議長（草田　吉丸君）　横山議員。

○議員（5番　横山　元志君）　民間の力を活用したサービスの充実を期待というところは、私も冒頭に申し上げましたとおり、大変期待しているところであります。ぜひ発展していただきたいと思うところであります。

それでは質問として、まず、総務省の地域おこし起業人交流プログラム、これについて幾らか使ったと思うんですが、費用を教えていただけますでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内　秀和君）　この地域おこし起業人交流プログラムは平成27年当時でございますので、具体的な金額につきましては、ちょっと私は聞いておりません。

ただ、この地域おこし起業人プログラムというのは、大体、年間500万円程度の、国からの特別交付税としての措置の金額がございます。なので、3年間ですので1,500万程度は使ったんじやなかろうかというふうに考えております。

○議長（草田　吉丸君）　横山議員。

○議員（5番　横山　元志君）　ちょっと私の調べたところでは2,500万でした。

それは、特に金額について詳しくお尋ねしたいわけではないんで、それはそれでいいんですが。

ということになると、このシャープさんとの提携というのはシステムを構築するまでということでおろしいでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内　秀和君）　システムの構築ももちろんんですけど、私が伺ったところによりますと、実際の実証実験も一緒にやってきたということのようでございます。

それと、当時の買い物支援サービスの利用者は、私が遡って調べましたところ、平成30年当時で約20名だったそうです。ですから、そうした方々へのフォローですか、そうしたことと併せてシャープ様とやっていたんじやなかろうかというふうに考えております。

○議長（草田　吉丸君）　横山議員。

○議員（5番　横山　元志君）　ということは、今、シャープさんとの連携が解消されるとということは、現在のシステムは当然シャープさんとはないということで、現在はシャープさんとは一切関係がなく、今の買い物支援センターの人達のみでやられるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内　秀和君）　そのとおりでございます。

○議長（草田　吉丸君）　横山議員。

○議員（5番　横山　元志君）　分かりました。

2番目について、先ほどお聞きしたことに結構かかる事なので、ここは、よします。

そして、3番と5番は、これは物理的なものと人員も一緒に移行するという理解でよろしいでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内　秀和君）　3番と5番というのは、ですから冷蔵庫と冷蔵車等の活用方法と集落支援員のことだと思うんですが、物理的といいますか、あそこに現在の買い物支援センターで活用していました冷蔵車ですとか、冷蔵庫は、町長の答弁にもございましたとおり、そのまま地域活性化複合施設のほうに移設して運用いたします。

集落支援員の方々は、今現在5名おりますが、一応全員を退職という形になります。ですから、雇用体系は町と集落支援員でございますが、それは一旦終わりまして、そのうち2名の方が、新しく4月1日から株式会社丸久のほうに行かれて、1人は個人事業主として「移動販売スーパーとくし丸」をやる、もう1人の方は丸久の中で「まごころ便」のほうに従事するということの計画となっております。

○議長（草田　吉丸君）　横山議員。

○議員（5番　横山　元志君）　その中で委託型集落支援員4名とされておりますが、これは雇用は町がする、丸久さんがするということでしょう、どちらでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内　秀和君）　これは丸久の雇用となります。ですから、うちは集落支援員制度を活用した、そうした委託ができるわけです、特別交付税を財源とした。その委託料を財源として丸久で雇用していただくという形になります。町との雇用関係は発生はいたしません。

○議長（草田　吉丸君）　横山議員。

○議員（5番　横山　元志君）　町との雇用関係が発生しないのでしたら、丸久さんが雇用されるということなんですか、例えば1人当たり445万円ですか、これはどちらに入るものなんでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内　秀和君）　これは、町から丸久への委託料として支払うものでございます。

○議長（草田　吉丸君）　横山議員。

○議員（5番　横山　元志君）　とすると、この委託型集落支援員さんになられる方は丸久さんから給与を頂くということになるんでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内　秀和君）　おっしゃるとおりでございます。

○議長（草田　吉丸君）　横山議員。

○議員（5番　横山　元志君）　ちょっと悩むところが結構あると思うんですが、この1人当たり445万円の、これ、もし全部が人件費だったとしたならば、まあまあの高給取りになると思うんですけど、これを丸久さんにそのままお渡しして、丸久さんが給与を払われるということなんですが、この内訳なんか分かるでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内　秀和君）　全てが人件費になるものではございません。まだ大ざっぱな内訳でございますが、そのうち、人件費部分が約62%ぐらいですね。それで、そのほかはいろいろな経費、販売経費、それから先ほど申し上げました冷蔵庫とか冷凍車ですね、こうしたところの維持管理費、それから燃料代等々に充たることになっております。なので、委託料全部が人件費というのではございません。なので、あそこのまごころ便を運営するにおける、いろいろな維持管理費も含めての金額というふうに御理解いただければと思います。

○議長（草田　吉丸君）　横山議員。

○議員（5番　横山　元志君）　となりますと、この買い物支援で売り上げられたもの、とくし丸については、とくし丸さんとの契約で、ある程度の上納金といいますか——上納金と言っちゃいけない——があるとして、あと売上げと、あと丸久さんへのある程度の手数料が要ると思うんですけど、売り上げたものについてはとくし丸を運営する個人事業主さんに入るものだと思うんですが、まごころ便についての売上げについては、どちらに入るものなんでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内　秀和君）　当然、丸久の売上げになります。議員おっしゃるように、とくし丸のほうは、とくし丸と丸久と個人事業主の三者契約になって、

いろいろなパーセンテージで手数料を取りますが、まごころ便は、先ほど町長の答弁にもございましたが、丸久のらくらく便というシステムを使っているんですけど、そのシステムを使った津和野町バージョンというような形になります。なので、月額の手数料と、プラス販売手数料の数%を手数料として頂くような形で、丸久が販売するというような形になります。

○議長（草田　吉丸君）　横山議員。

○議員（5番　横山　元志君）　私もこの事業については大変応援したく、ぜひ発展していければと思うんですけど、たとえ特別交付税の措置だとはいえ、445万円、一人頭投じたところで、売上げが全て丸久さんに入るというのは、大分といいますか、何といいますか、かなり丸久さんに有利な条件だなと思うんですけど。町としては買い物支援や見守りの事業があるから、それでもいいんだという認識ですかね。

○議長（草田　吉丸君）　つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内　秀和君）　丸久の販売を手伝うとかいう意味合いのものじやございませんで、先ほど町長の答弁にもありましたが、新しくできた学校給食センターへの食材の配送ですか、町内の各保育所への食材配送、それから共存病院、それから特別養護老人ホーム星の里とかの配送業務全て併せて委託するものでございます。当然、ニチマルからの事業承継という意味合いがありますので、ニチマルさんが当時やっていた事業は、基本、全部引き継いでいただくという形でお願いをしているところです。

なので、当時はニチマルさんがやっている間は、例えば健康福祉課からとか、いろいろなところから委託料を出して、そういうことをやってくれたわけですが、今回は買い物支援サービスと各学校とか、それから繰り返しになりますが、保育所へのいろいろなところへ向いての配送業務も一括してやっていただくということから、このぐらいの金額になったということでございます。

○議長（草田　吉丸君）　横山議員。

○議員（5番　横山　元志君）　ありがとうございます。

では、ちょっと4番目の質間に移らせていただきたいと思うんですが、当時構築したシステムについては、現在使用されていないということなんですが、これについて、

始める前からシャープさんとの連携があったわけですけど、この津和野町内において、何らかのマーケティングがあって、例えば、このシステムの構築だけでも 1,000万を投じることになっているわけなんんですけど、1,000万を投じるとして、何かマーケティングをしてやっていけると踏んだからやったんでしょうか、それとも、やってみなきや分からん的に始めたんでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 私も、その当時、担当課長じゃございませんでしたので、どこまで見込みがあったかというのはちょっと正直、まだそこまでは調べ上げておりませんが、幾らか、そのシャープさんのシステムを使って、ケーブルテレビのシステムを利用した中で、通信インフラを利用した中でやろうとしたというのは伺っております。

ただ、議員おっしゃるように、マーケティングまでしっかりできたかどうかというところは、私もちよと確認はできておりません。ただ、当時のいろいろなケーブルテレビのラインもインフラを使って、いわゆるフェース・ツー・フェースでいろいろなことを、可能性を感じてスタートしたということは伺っております。

○議長（草田 吉丸君） 横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） だとしたら実証実験が、これ、私が見たところでは 3か月程度かなと思ったんですけど、今ここでお示しされたのが、29年の11月 27日から30年の1月31日まで約2か月間、このたった2か月の実証実験で断念したということの理解でよろしいでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。課長、答弁のとき、マスクはできれば外してください。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 断念したというのは、取りあえずシャープのシステムは実証実験を経て、一応スタートはしています。スタートして、なかなか利用者が伸び悩んだということがございます。私がつわの暮らし推進課に来たときは、ちょうど伸び悩んでいる真っただ中でございました。

その見直しを行ったところ、高齢者の方々に聞いてみると、現在の買い物支援センターを利用されている方は今72件でございまして、平均年齢は80歳を超えており

ます。当時が20件ぐらいで——私が受け継いだ頃ですね——やっぱり年齢81歳以上でございました。何が、なかなかシャープのシステムが使いにくいかとか、そうしたところをお伺いしましたところ、先ほど僕、ケーブルテレビのインフラを利用してフェース・ツー・フェースでというお話をしましたが、それがやっぱり高齢者の方々にとっては非常に扱いづらいということが1点。

もう一つは、相手の顔と自分の顔が映ってやるのが恥ずかしいとか、そういういろいろな、いわゆる内面的なお気持ちもいろいろ聞かせていただきました。

じゃあ、どうやったら我々のシステムがうまく機能しますかというような御相談をしましたところ、電話とかファクスでいいんじゃないと、むしろ、そのほうがやりやすいわというような意見も正直いただきまして、当時、議員おっしゃるように大きなお金を投じてシャープ様ともシステムを構築したので、すぐ電話とファクスかという話になると難しいこと也有ったんですが、当時もう保守管理の期限が切れるというような事情もあって、先ほど町長の答弁にもありました、いろいろランニングコストもかさむということもあって、そうしたことにシフトしていったというところでございます。

ただ、実証実験をやって、当時の高齢者の方々の買い物支援をそれなりに再構築してきたということは考えております。なので、今現在では売上げも800万を超えてきましたし、そういうあたりでは、今、七十数名ではございますが、なくてはならない買い物支援センターになってきたかなというふうには考えております。

○議長（草田　吉丸君）　横山議員。

○議員（5番　横山　元志君）　このとくし丸にしてもしかり、まごころ便にしてもしかり、きっとこれから、また更に伸びてくるものだろうなというのは、ちょっと私も想像しとるところで、ぜひこれは伸ばしていただきたいところであります。

ただ、その反省として、システムの構築だけでも、それこそ1,000万円ものを繰り返し投じてやってみた。結局、加入者さんの伸び悩みがあつたりだとか、このシステムの維持管理費がかさむだとかというのは、やる前から結構分かつとったことじやないろうかと私は思っているんですよ。それこそ、これも近所の知っている人達なんかに言わせれば、とてもじゃないけど、テレビを見ながらリモコンで買い物はでき

りやあせんというお話を聞いておったところで、この実証実験始まる頃には、もう各地からそういう話はあった。つまり、やらなきや分からぬじやなくて、やらんでも分かっとったことだと思うところなんんですけど、なぜ踏み切るに至ったのか。こんだけの予算を投じて、これをやろうと思った、その思いを、町長でもいいので、ちょっとお聞かせ願えますか。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　全国的に高齢化が進む中で、やはり高齢者の買い物支援というのは全国的な課題であったということで、いろんな自治体もそれに応じた取組をされてきたといったところであります。

津和野町がこれを導入しようということで考えたきっかけというのは、一つは、今まで全国の自治体がやってきたこととは違う特色を見たということでありまして、それは当初のもくろみでは、いわゆるオンラインで、高齢者の方がテレビの前で、そして我々はこちら側に一つセンターを設けて、そこにコンシェルジュのようなものを1人配置をして、買い物支援もやるけれども、またその先には、例えばタクシーの手配とか、そういうものを——フェース・ツー・フェースじゃないですね——オンライン上で、こちらのコンシェルジュ側とそして高齢者と、それがまた見守りにもつながるということで、そういうシステムが機能し始めると買い物支援だけにとどまらず、いろんな面での高齢者対策につながるんではないかということの一つの目標というか、その希望を見た中で、これに取り組んだといったところであります。

ただ、当時は、まだ町内の高齢者も買い物支援ということ自体になじみがまだなくて、ましてや、そこにオンラインというものが、高齢者にとっては非常に難しいものも課題に出てきたということと、もう一つは、シャープさんがそういうオンラインシステムをつくっていただきましたけれども、一番それが大きな、最後に課題になったのは、それぞれ高齢者が、各自、家で持つておられるテレビの機能がもっと更新をしていただかないと、いわゆるスムーズなオンラインでのやり取りにつながらないと。ケーブルテレビのあれは、ちょうどそのときに敷設替えをしましたので、ケーブルテレビの光ファイバーを。だから、そこの機能はあったんですけど、最終的な端末のところでの壁も出てきて、じゃあ、そこに高齢者の方に補助金を出してテレビのやり

替えまでできるかというと、それは国の交付金の財源も限られておりましたし、また、個人的な補助金をするのは公平性の観点からもどうかということで、そのオンラインシステムというのは、まだ私は実は今でも諦めていないんですが、これから時代、テレビももっともっと良くなっていますから、いずれはそういうコンシェルジュがいて、高齢者に総合的なサービスをしていくということを、これは高齢者福祉の将来の一環として、私はすばらしいことだと思っているので、決してそれを全て諦めているわけではありません。

ただ、今そういう現実的なもろもろの課題が生じてきた中で、もっと、今までやつてきたことを更に発展させていくという、そこの次のステップとしてはオンラインというのは一旦置いて、そして今のシステムのようなファクスとか注文書というような形で続けてきたというのが現在であります、それは非常に高齢者にとってもなじみのあるものになってきましたので、今、利用者もどんどん広がってきているというところであります。

ですから、先ほど議員もおっしゃられたように、津和野町も高齢化が進んでおります。そして独居の方も増えてきております。そして今は免許の返納問題という、運転免許の、そういうものもあるけれども、町営のバス等は、やはり財源的な問題があつて、これ以上拡充ができないという中で、やはりこういうシステムというのは、これから需要がかなり高まっていくだろうというふうにも思っておりますから、だから始めたことについては、決して無駄なことではなかったと、非常に大きな財産になったというふうに今でも信じております。

ですから、マーケティングの話もありましたが、これはあくまでも実証実験で始めてきたものでありますから、だから実験ということになるので、駄目なものも次のもとに生かせるということが実験だと思います。最初から全てが軌道に乗るということを前提にやってきたものではないということも御理解も頂きたいというふうにも思っています。実際、今それを始めたからこそ、ここまで来たという財産があるということであります。そのことは、この買い物支援サービスということと併せて、今回のこの商業施設にもつながっているということであります。

といいますのも、最初のアクティブシニア総活躍事業、これも国の補助金を導入し

ておりますし、地域おこし起業人交流プログラムも、これは国のお金をやってきております。それはやっぱり国のはうも、この事業に公共性というものを見たから、国の補助金を頂けたということであり、今回の商業施設の建設も、やはりその買い物支援サービスに実証実験から取り組んできたという津和野町の歴史があるので、それで今回の商業施設に対しても補助金を頂いたり——それから、これ合併特例債を使っております。当初は、国とは結構なやり取りがありまして、いわゆる商業施設というのが、なかなか最初国には理解していただけなかつたと。それはなぜかというと、単なるスーパーでしょという。だから、町がそこにお金を投じる公共性って何なんですか。そこはすごく国とも議論をしてきたということです、水面下では。だから、最終的には我々は、この商業施設も、なぜ今、行政が取り組むのかということは、それは町の高齢化のことから、そしてもうスーパーがなくなつて買い物難民が、本当になくなる、大変な問題なんですということを国に切々と説明をして、それで国も何とか理解をしてくださつて。これ、全国でほとんどない事例でありますから、町が商業施設を建設するというような話は。だけれども、最終的には国が公共性というものを認めてくださつた。だから、合併特例債も使っていいですよ、そしてデジタル都市田園交付金2億円を出してくださるということになったということで。

このデジタル都市田園交付金も、これも我々は国にお願いしに行ったわけであります。ただ、お願いします、はい、分かった、そんな簡単な話じゃなくて、やはりそこにも、なぜこれが公共性を持っているのかということ、国がデジタル田園都市交付金をなぜ出さなければならないのかという、その部分の議論はすごく積み重ねてきたという、その背景があるということも御理解を頂きたい。

では、私が国に行って、この交付金がなぜ必要なのか、公共性があるのかということそらの話は、まさにこここの実証実験からのスタートを全て話をしてきているということでありまして。だから、まさにこれが、この買い物支援サービスの取組というのが、今回の商業施設の実現にもつながつてゐるし、そして、まさに今までやつてきたこの買い物支援サービスも、商業施設と複合的に一緒にやつていくからこそ、国に訴える力があつたということでもあるということでもありますので、そういうところも含めて、この買い物支援サービス事業の取組の意義というのも認めなければあり

がみたいなというふうに思っているところであります。

○議長（草田 吉丸君） 横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） 今回のこの複合施設のことにつきましても、全国的にも珍しいケース——珍しいというか初めてではないかなと私も思っているところで、これ、津和野町がモデルケースになればとてもすばらしいことだとも思っておりますし、これはぜひ津和野町としても成功させなきやいけないし、丸久さんも成功していただいて、これを伸ばしていかなきやいけないという気持ちは私も同意であります。

先ほど町長のほうからもお話がありましたように、まだ諦めていないと言われたことについて、私はものすごく、ある意味、安心しております。投じた、この巨額の予算を、それこそ聞こうと思つたところで、構築したシステムは役に立たず、結局、電話とファクスに、一周回って戻ったのかと聞こうかと思ったところですけど、まだ諦めてはいないということを聞いて、私はちょっと安心したところではあります。やはり、今この現状から、あれからもう七、八年たつところで、各家々の、個々の家の端末もかなり更新されてきて、もう4Kテレビなんかもきっと入ってきただろうな。また、新しいものを構築するならば、これからなのかもしれないと思いますが、そこにまた新たに何千何万というお金を投じていくのではなく、これがもし生きて活用できるのなら、これをもう一回使い直したいという気持ちがあるのですが、これはもう一度、例えばコンセントに電源を入れて使えるようになりますかという問題ではないかもしれません、これを改めて使うことができるのでしょうか、どうでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 恐らく、それはテレビの新しい端末という意味合いでなくてですか。（「構築したシステム」と呼ぶ者あり）構築それは、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、FTTHは完了化しています。いろいろ高速サービスができるような環境になっていますので、例えて言いますと告知端末機が各世帯にありますが、あれが今、新しい性能のやつが出ています。議員おっしゃるように技術進歩は、今、ああいうデジタル機器は日進月歩の世界でございますので、端末を開くと、それこそ画面が映ってモニターが出るような、今開発中というふうにお聞

きしております。そういうのがやがて普及してくると、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、デジタル技術を活用した、更に進んだ新しいシステム構築は可能じやなかろうかと思っています。

どういいますか、一方で、ちょっと話がそれるかもしれません、車の自動運転なんかも、もう、かなり技術が進んでいると言っています。ただ、実用化まではちょっと時間がかかると。それと同じような感じで、いろいろな実証実験等は、もう技術開発のレベルで進んでいるようですので、そういうのを津和野町としても、むしろこういう高齢化の進んだ町には、そういうデジタル技術というのは、非常に僕らは重要な、これからアイテムになってくると思っていますので、導入時期とか、タイミングですか、予算ですか、財源ですか、そういうものをいろいろ見合いながら、そのタイミングとかを計ってまいりたいというふうに考えております。なので、そういった可能性はまだまだ残っているというふうに御理解いただければと思います。

○議長（草田　吉丸君）　横山議員。

○議員（5番　横山　元志君）　単純に聞くところで、当時構築したシステムというのは、もう一度使い直すことができるでしょうか、できないでしょうかというお話なんですが。

○議長（草田　吉丸君）　つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内　秀和君）　それは恐らくシャープのシステムという意味だと思うんですが、それはもう難しいと思います。それはなかなか時代的に、もう合わなくなっているんじやなかろうかなというふうに思っています。なので、むしろ更新した新しい形を模索していくほうが、僕はいいと思っています。

○議長（草田　吉丸君）　横山議員。

○議員（5番　横山　元志君）　当時、構築されたシステムがもう使えないものになる。

これが、例えば、私も生まれたての赤ちゃんを役立たずとは言いたくはありません。なので、きっとこれは生まれたての赤ちゃんだったんだろうな、そして成長していく過程にしても、ちょっとやり方として、それこそ一周回って電話とファクスのほうがよかったです。確かに、構築することによって周知が深まったというものはあるかもしれません、一周回って電話とファクスで済むんであれば、本当300万もあれば済ん

だ話であって、せっかく1,000万を……。周知の方法だけだったら、もっとほかにあつたはずだ。シャープさんとの連携でも、じゃつたら、シャープさんの必要性つて何だったんだ。要は、構築したシステム、結局、生まれたての赤ちゃんだったかもしれんけど、どうしても、あれは何だったんだという気持ちが町民の方もじやし、当時勤めとった方もじやし、何だったんだという思いが拭い切れていない。私もそうです。

ですので、何だったんだというのを改めてもう一回聞いてみたいと思うんですけど、何だったんだというのを説明できれば、ちょっとしていただきたいと思いますが。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　ITの世界というのは、議員さんもよく御存じのとおり、日進月歩ですから、技術は、もう本当に日々、1年ごとに、相當に高くなってきております、特にITの世界は。ですから、今回、シャープさんと一緒に導入した、いわゆるシステムのための端末、機材、これはもう7年もたつてしまうと、もう今は役立たずのようなものであります、その同じ機材もバージョンアップが幾つもされていて、すごく今いい機能になっているというような状況でございます。

ただ、それは1,000万が、それが全ての端末だけに使われているわけではなくて、やはりシャープさんと一緒に取り組んだソフト部門ですね。これは津和野町の高齢者の状況、そして、その買い物支援に対する意識とか、そういう一緒に構築してきたソフト的なものは財産として残っているというのが私の思いでもございます。

ですから、またいざれ、このテレビの機能というのも更に上がってきた中で、諦めていないというのは、私はこれをファクスや買い物の紙で終わらせるんではなくて、なぜこのオンラインということに希望を持ったかというのは、最初にも申し上げたように、コンシェルジュがいて、そして——フェース・ツー・フェースじゃないですね——オンライン上での生のやり取り、相対的なそういうやり取り、それをやるということにすごく僕は魅力を感じているのが、もともとのこの出発点ということでもあるので、それはシャープさんとの出会いの中でまさに生まれた、夢を持ったものもあるんです。

ですから、シャープさんと今までやつてきた、このいわゆる関係性、ソフト部門を

含めた関係性というのは今でも続いているわけですから、それは、やはり今後、その希望というか夢を見たものを実現していく。まさにコンシェルジュがいて、いろんな買い物だけでなく、そういう総合的な高齢者福祉サービスをオンライン上でしていくというようなことを、やがて生かせるときが来るだろうというふうに思っていますし、それはぜひ我々としては取り組んでいきたいという思いでございます。

だから、繰り返しになりますが、端末が無駄になったと言われば、それは直接的に言えばまさにそうかもしれませんけれど、私はソフト部門も含めて、そしてまた将来に対しての財産という面において、決して無駄なものではなかったというふうに思っています。それが、ある意味では実証実験ということだとも思っていますし、実験というのは成功させるためにやるものではありますけれども、結果として、やはり実験ですから、失敗に終わるものも当然出てくるわけあります。その失敗になったものを、今度どう生かしていくかということにおいては、そこに実証実験をしていく意味があるんだろうというふうに私は思っているというところであります。

○議長（草田　吉丸君）　横山議員。

○議員（5番　横山　元志君）　実証実験の考え方というのはそれぞれだとは思いますが、例えば、それこそ先ほど、つわの暮らし推進課長のほうからもお話をありましたように、車の自動運転だとか、これ今、それこそ実証実験の真っ最中であるところでありますが、これ、できるかもしれません、できんかもしれませんで進めとることではなく、もうできる、できる、そしてやるためにには何が必要かを拾い集めとるところであって、実証実験をスタートさせるということは、もう始まるために必要なものを拾い集める作業だと私は思っております。

町長、今のお話であったら、実証実験は、もしかしたら失敗するかもしれません。私が思うのは、実証実験というのは失敗ではなく、始めるためには何が必要かを拾い集める作業だと私は思っております。なので、実証実験するからには、例えば——これはまた通告とはちょっとそれるかもしれません——、タクシーの事業なんかでも3か月程度で実証実験を終わらせとったりするんで、それも、できたら私は続けてほしかった。3か月ぐらいじや、周知ができたかできないか分からないレベルで終わってしまっている。

この買い物支援にしてもそうです、2か月程度の実証実験。それから一応ランニングさせて、どのくらい使っちゃったんか、幾らランニングさせたかというのは、ちょっと私も覚えていないんですけど、これももうちょっと続ける必要性はあったのか。先ほども言ったように、実証実験とは、始めるに当たって必要なものを拾い集める作業。だから、できるかできんか、やってみよう、では私はないと思いますが、町長、そのあたりはどうお考えでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　見解の違いかもしれませんけれども、私はやはり実験ということは、ある意味、失敗ということもあり得る中で、その失敗をどう経験として次に生かしていくかということではないかと思います。自動運転は全国的にも実証実験を、まさにされております。どこの町といっては、また失礼になるかもしれませんけど、決してまだ順調にいっていません、このことは。そういうことも含めて、またその失敗を、ほかの町も次のステップへつなげていこうという取組をされているという現実があるということあります。これは偽りのないところでありますから、ほかの事例も見てみていただければいいかなというふうにも思っております。

それから、先日ドローンを使った配送システムの先進地に視察に行ってきました。そこも、やはり失敗を次に生かしているということでありまして、私は、実験が全て失敗が許されないということになると、また新たなものに挑戦をしていく、解決をしていくということ、ちょっと委縮してしまうと、そういうふうにも思っているところでございます。

繰り返しになりますが、買い物商業施設も、本当に全国でも初めてといつてもいいぐらい珍しい取組であります。いわゆる前例がないというところの中で、本当に国との話合いというのは相当繰り返しをしてまいりました。だけれども、やはりそこは、そういう失敗の積み上げがあったからこそ、それはまさに国にしっかりと説得力を持ったものにつながって、ここに今、成果が出たというふうにも思っております。

そして町内で行います、さつきタクシーの話も出たと思います。これも実証実験で行ったものであります。ひとまず国の交付金が、また2年3年と続くものであれば、それはもう少し続けていきたかったという思いもあります。ただ、やはり国から頂か

ないと、町の一般財源では、なかなか実証実験に踏み切れないというところもあるわけでありまして、そういう中で、ひとまず実証実験を一旦終了したということですが、しかし、取り組んだいろいろな状況が分かってまいりましたので、そのことは必ず財産として残っているというふうに思っております。

だから、今回モデル的に行った木部地区でのあの取組ということになるかと思います。たしか、おっしゃっているのはそういうことなんだろうと思いますが、それも今後の公共交通を考えていく上で、あの実験は必ず大きな財産になるというふうに思います。

それは、まさにこれから地域包括ケアを進めていく、これは、そこに住まい、生活支援、そういうものも入っての地域包括ケアでありますから、そこに交通体系というもの、また地域包括ケアを更に進めていく上で、あるいは、つわの暮らし推進課で取り組んだものでありますが、しかし、医療対策課で取り組もうとしている地域包括ケアと、そういうことにも生きていくというふうにも思っているわけであります。じゃあ、タクシーが全てそこに実現できているかいないかということは、また次のステップとして認識をいただければというふうに、私はそういう見解でいるところであります。

○議長（草田 吉丸君） 横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） そうですね、私も、委縮していただいたら、とてもそれはいけないことだとは思っております。この委縮と慎重にという言葉は、委縮してほしいわけではないけど、慎重に取り組んでいただきたい。慎重に取り組んでいないとは言いませんが、例えば、先ほど来から言っておりますように、このシステムを構築するに当たって、もうちょっと慎重さがあったならば、ここまで——、あえて言いませば、1,000万も出してつくったシステムを無駄にしてしまったと言ってしまえそうなものもあるので、これをするなと言えば委縮になるし、私としては構築をしたこのシステムが、今現在でも使用されとるのであれば、それはそれでよかったことだとは思っております。ただ、今現在では、それを使っていない。それは、もうちょっと慎重さが欲しかったなと思います。とはいって、例えば、この間、和歌山の串本で飛ばされたロケットが5秒後に爆発した。これ、もし、委縮していたら飛びませ

ん。慎重にやつたからこそ爆発したんだ。この実証実験で、仮に無駄になることがあつたかもしれない、ハード面で無駄になつたものがあるかもしれない。けど、これを無駄にしないためには、更に慎重に物事を考えて進めていきたい、やっていただきたいと思っております。

今後、また新しいシステムを構築することがあるかもしれないということだったんですが、それは、まだぼんやりしたものではあるかもしれないんですけど、もし、計画等があれば、ぼんやりでもいいので、何か教えていただけますでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内　秀和君）　今度の新しく地域活性化複合施設に入ったシステムは丸久さんとの協働の開発になろうかと思います。今のところは、原則は丸久さんにあるらくらく便のシステムをこっちに移設して運用するという形を取ってまいりたいと思っています。その後、津和野町に合つた、より津和野町で、より使いやすいシステム構築は、今後、丸久様とも協働して、いろいろ考えさせてまいりたいというふうに考えています。

○議長（草田　吉丸君）　横山議員。

○議員（5番　横山　元志君）　まだ、ぼんやりした話なので、なかなか答えにくいかもしれませんが、その場合、何らかの予算計上はあるんでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内　秀和君）　今のところは全くそういう予定はまだございません。

○議長（草田　吉丸君）　横山議員。

○議員（5番　横山　元志君）　ありがとうございます。ぜひ、委縮せずに慎重に進めていっていただければと思います。

今回の私の質問は、以上にて終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（草田　吉丸君）　以上で、5番、横山元志議員の質問を終わります。

.....

○議長（草田　吉丸君）　ここで10時5分まで休憩とします。

午前9時55分休憩

午前10時05分再開

○議長（草田　吉丸君）　休憩前に引き続いて、一般質問を続けます。

発言順序2、9番、田中海太郎議員。

○議員（9番　田中海太郎君）　9番、田中海太郎です。通告に従いまして、一般質問を行います。本日は2点あります。1つ目と2つ目、関連することでもあります。よろしくお願ひします。

まず、1つ目から行きます。町長施政方針についてです。

先日、定例会初日に行われた町長の施政方針の中で、今後、町として取り組んでいくべき課題を挙げておられました。その一例を挙げると、人口減少問題、教育の魅力化による定住対策、観光・商工業の振興、農林業の担い手確保、ごみ減量化・再利用化・再資源化など課題は多岐にわたり、一朝一夕に解決へと至るものではありません。また、これらは1つの課題で対応できる問題ではないと思われます。そこで質問いたします。

1つ目です。町長施政方針の中で言及された取り組んでいくべき課題の解決に当たっては各課が連携していかなければなりませんが、町としてどのような体制で取り組んでいくのでしょうか。

2つ目です。以前、町長は定住促進のプロジェクトチームを立ち上げ、各課の若手職員が集まり、課題解決を図ったことがあったと思いますが、現在、ほかにもそのような動きがあるのでしょうか。また、今後、どのような問題において、どのような動きをしていくおつもりでしょうか。

3つ目です。今後、取り組むべき課題を解決していくには、町長部局直属の職員、もしくは地域おこし協力隊などを特命係として、各課横断して、課題解決優先に動ける人材を確保すべきと思いますが、所見をお伺いいたします。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　それでは、9番、田中議員の御質問にお答えをさせていただきます。

町長施政方針についてでございます。

まず、町の仕事は、御指摘のように多岐にわたっておりますが、事務分掌に基づいて分野ごとに担当部署に振り分けを行い、関連する一つ一つの事業について、担当部署が主体となり企画、実施を行っております。

主要な事業については、庁議において各部署の問題を共有し、意見交換を図るとともに、部署を横断して取り組むべきものについては、プロジェクトチームを結成し当たっております。

2つ目の御質問ですが、プロジェクトチームとして正式に結成して取り組んでいるものではありませんが、教育の魅力化による定住対策について、私の指揮のもとで部署を横断した情報交換を行い、魅力化の充実や情報発信、財源確保等の取組につなげております。

今後においては、これまで準備を進めてきた地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の申請時期を迎えており、競争率が高く、ハードルは非常に高いながらも、採択を頂いた場合には、その実施に向けて担当部署の連携による取組が必要となります。

また、これまでの取組として地域包括ケアの推進に向け、部署を横断しての情報交換を行ってまいりましたが、本町の介護、医療の将来のあり方を見据えた組織統合等の進捗状況に伴って、今後、連携の動きを更に推進していかなければならないと考えております。

3つ目の御質問ですが、町長直属の職員の任命については、人件費抑制の財政上の問題等からも、現行の町長の直接指揮による部署横断の取組で支障はないと考えております。地域おこし協力隊の登用については、今後も各部署への配置については積極的に行いたいと考えておりますが、部署を横断した課題解決のための役割を担ってもらうことは、これまでの経験上、相当な人格と能力を備えた人材でなければ職責を全うすることが不可能と認めております。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） 今、回答にありました2番目のところで、教育の魅力化による定住対策ということをおっしゃっておられましたが、この教育の魅力化による定住対策が、部署を横断した情報交換の中で、どういったところに課題とか成果が出てきたのか教えてください。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） この0歳児からのひとつづくり事業というものが、昨年度から教育委員会のほうに、今までの町長部局から移管をしたと、そういうような状況でございます。それは教育委員会によって、この教育の魅力化、0歳児からのひとつづくり事業を通じて、より取り組んでもらいたいと、そういう思いで移管をしたということですが、今、我々の方針としては、その教育の魅力化を定住対策へつなげていこうということになりますので、そこには町長部局の連携というのが不可欠であるということでありまして、特にこの情報発信というところ、それは、つわの暮らし推進課が担当もしていくわけでございまして、教育の魅力化ということを、教育委員会がどういうふうな現状で行っているのかということを、しっかりとつわの暮らし推進課が把握をした上で情報発信へつなげてもらいたい、そんな思いであります。

それから、あれはいつでしたか、おとといでしたか、予算審査のときにも少しお話をしましたが、私は経常経費の心配をいろいろしているという話をしたかと思っておりますが、そのいろいろな要因がありまして、その中の一つには、やはりこの0歳児からのひとつづくり事業を進めていく上で、現在、地方創生推進交付金を頂きながらやっているわけでありますが、これが5年という限りの中で延長がなされるのかどうかということを、非常に心配もしているという状況の中で、じゃあその交付金がなくなつたときに、この0歳児からのひとつづくり事業をどういうふうに財源を捻出していくのかというのが、もう今のうちから考えていかなければならぬ問題なんだというふうに思っております。

そういう中で、これは私自身が担当課にも投げかけている、教育委員会にも投げかけているわけでありますが、0歳児からのひとつづくりの一環は、一つ津和野高校にもなりますので、そこに全国のOBがそれぞれ活躍をされているわけでございます。やはり、この津和野高校支援、そして0歳児からのひとつづくりということに対しての財源的な応援をお願いをする、そこはやはり津和野高校の先輩方、そういう方々に一番我々の気持ちが届きやすいんではないかということで、その辺の取組を今のうちから構築していくこうということあります。

それは、ある意味、ふるさと納税制度を使うということになりますから、つわの暮

らし推進課がその任にもあるということでもありますし、そして教育委員会にも、つわの学びみらいが財源の確保ということは、独自に、またふるさと納税とは別のところで考えてもくれているという状況でありますから、そういうものをやはり情報交換をしっかりとし、そして財源の確保というのも一体的にやっていく必要があると、そういうところでありますし、そんな観点から、この教育の魅力化でございますが、正式にプロジェクトチームはつくっておりませんけれども、そこには私も必ず出席をして、そして情報交換等も行なってきているというのが実情だというところであります。

○議長（草田　吉丸君）　田中議員。

○議員（9番　田中海太郎君）　まさに、今の教育の問題なんかは、今おっしゃられたように、本当は教育委員会だけじゃなく、高校の問題とかなってくると様々な部署が絡んでくると思います。そういう中で、私が今回、特命係という表現をしたのは、以前たまたまテレビを見ていたら、何か特命係というようなドラマをやっていました、その中で警視庁にそういうのがあって、そこは通常業務とはちょっと違って、様々な部署を超えて、独自でその方々が捜査していくという番組がありました。それをちょっと見たときに、町にもいろんな問題があるので、それを解決するにはそういう人達がおったら、それこそスムーズに物事が解決するんかなっていう感覚を持ちました。

ちょっと話がそれるかもしれませんけど、もし町の中に特命係か特命課みたいなのをつくるとしたら、役場の機構上としては設置することは可能でしょうか。やるやらないは別として、できるかできないかというのはどうなんでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　可能だと思っております。

○議長（草田　吉丸君）　田中議員。

○議員（9番　田中海太郎君）　そういう特命みたいなことをやっていただきたいなって思うのが、一つは、私個人的に以前から思っているのは、町内の公共施設とか飲食店とか、そういうところに地元の農産物利用を増やしたいなっていう思いが以前ありますし、それは多分現行でいけば農林課が主体となって、積極的に教育委員会だとか健康福祉課、医療対策課、商工観光課とかを巻き込んでやっていかなきやいけないと思います。

ただ、やっぱりこれはそんな簡単にいくもんではなく、10年前ぐらいに、その話を一度させていただいたことがあるんですけど、実際に連携がうまくいかなかつた記憶がありまして、というのは、各部署は通常業務に常に追われていて、ほかの課と話して進めていくという余裕がないという状況を僕は感じました。

やはり、今も、10年後の現在は、より大変になっていると思いますし、いろんな問題がまだありますんで、各課が何か動き出すというのは本当に難しいと思うので、そこはやはり別の課をつくってやっていってほしいと思います。

今回、町長が言われたように、政策立案するときにボトムアップで人口減少対策をやられたっていうのは、これはとてもいいことだと思います。

ただその一方で、トップダウンで、すぐさまやっていかなきやいけない事業というのもあると思うんですよ。そういうのはやはり特命係みたいなところに町長が直接投げかけて、その人達が動くという体制が、外から見たらすごくいいような気がします。そういうことも思うので、町長、それはどう思われますでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） やはり行政の特性と言つてしまったら、もうそれで身も蓋もない話なのかもしれません、いろんな、とにかく福祉、医療、教育、産業振興、環境生活、360度にわたる、住民生活に直結する事業をこなしていくのが行政であります。そうすると、やはり各部署ごとに担当をしっかり決めて、まずその部署を中心にやっていくということをしないと、なかなか課ごとに、その事業が曖昧になってくる、今の総括的な課をつくるとですね。その現実的な壁を感じながら、今までやってきたということあります。

私が町長になったときに営業課という課をつくりました。今の質問を聞きながら思い出しているところですが、そこは課が3人の本当に小さな課がありました。まさに営業課というのは、田中議員がおっしゃられたようなことを総括的に取り組めるような、そんな思いでもつくったわけでございます。それはそれで、すごく成果を出して頑張ってくれた。そういうものも認められながらも、私はそれを続けていく中で、やはり一つ一つの事業は、まず担当になる課を決めていかないと、どうしても責任の所在が曖昧になってしまいうといふ課題を見つけたので、今は営業課はなくして、

しかも人員がどんどん今のように減ってきます、定員管理計画に基づいて。

やるべき業務は多いということになると、だんだん時代の流れの中でも、1つの課が小さい課ではなくて、少し大きな課にしていかないと、その1つの事業に対しての連携が逆にできないという、なかなか言葉でうまく説明するのが難しいんですが、私自身がそういう営業課をつくってやってきた経験上、やはり横断をする部署を専門的につくるというのは、現実的にはなかなか機能させることが難しいと、そういう思いの中で、現行はこういうような形で進めさせていただいているといったところでござります。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） そうですね。確かに大事なのは責任の所在というのであって、きっちりとした担当課をつくるというのは、とても大事だと思います。

だから、私が思うのは、担当課はきっちり決めるんですけど、極端に言えば特命係をもしつくるとしたら、担当課、各部署全ての中の、ある意味——下と言ったら表現変だと思うんですけど——その名誉も受け得るという感じか、責任は担当部署が取るんですけど、それぞれのどなたかの職員が全ての課に行って、いろいろと打合せしたり調整したりして、それをまた報告しに行くという、何か機能的な存在の人が欲しいなと思うんですけど、そういう意味ではどうでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） ちょっと言い方が難しいんですけど、真っ向から否定をするわけではないんですが、やはりやってきた経験上、そういう情報伝達だけの職員であれば、現行の今の課の割り振りの中で、そこに携わる一人ひとりが意識を持って、ほかの課と連携をさせていくということで十分に機能できるというふうに思っています。そこにわざわざ人手不足の中で役割を専門的に担わすまでは、私は必要がないというふうにも思っております。

そして、その課の連携というのは、ただ私も任せただけでは、なかなか課同士が、言葉の表現が難しいですけれど、もっと積極的に関わろうとしないというか、お互いがそれぞれの課に遠慮もあったりして、そこにうまく密に連携が絡まれないなというのが、今までやってきた私の経験でもございますから、基本的には、最近は、もう私

のほうで必ずそういう情報交換会なんかは、僕のほうから主催をして、僕も一緒に出て、ある意味では僕が目を光らせて、そこはトップダウンと思っていただいていいと思いますが、ただいろいろな事業を組み立てるのは、私は今までずっとボトムアップということで、あまり私からこういう企画というのは出さずに、常に職員が企画をして、それを頑張るように応援をするというやり方は変えておりませんけれども、特に最近は横断をする事業ということについては、僕自身がしっかり関わって、目を光らせながら、今やっているというのが現実でございます。

○議長（草田　吉丸君）　田中議員。

○議員（9番　田中海太郎君）　そうですね、町長の長年の経験から、そう言われるのであればそうかもしれません。

ただ、外から見たところでは、やはり今の現状では、お互いの課の、部署の方々は皆さん仕事が忙しくて、それに集中していて、更にそれを超えるときに、ちょっと遠慮があるよう見える気がします。それは私だけかもしれませんけど、そういうところで、今自分がこうやって提案というか、そういう形を出していったところです。

現実的に、そうやって特命係というのは難しいというところであれば、これは例えなんんですけど、せっかく今回、施政方針にも述べられた人口減少対策でどうやっていくかという様々なことが出てきたんですけど、そのことを取り組むには、今、結構総合的にやっているのが、どっちかといったら、つわの暮らし推進課だと思うんですよね。突然言って申し訳ないです。このつわ暮らが、ある程度ほかの課を網羅できるように、例えばそこの中に一つ小さな部署をつくって、先ほど連絡と言ったんですけど、そこを密にして連絡してもらうとか、そういうこともどうかなどか思うんですけど、町長、お考え聞かせてください。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　現行でもそういう役割は、特に特別な室とかそういうことをつくっているわけではありませんが、やはりつわの暮らし推進課は全体的な企画を行うものでありますので、いわゆる連携調整のような役割は既にやっているかというふうに思っております。

今回、新規事業を導き出すに当たっても、庁議の中で何度も議論を重ねてきたとい

うことを申し上げておりますけれども、そこの僕の補佐的な役割を果たしてくれたのは、中心的なところはつわの暮らし推進課であって、それをいろんな各課のこともまとめて、もらってきたというところあります。ですから、先ほど、それがうまくいっていないところも、認められているという話もあったわけあります。これは今回の定住対策に限らずの話だらうと思いますけれども、なかなか大所帯の組織でありますので、全てが全てをうまく機能させることも難しいという現実があるということも御理解を頂きたいと思いますが、私は私なりに組織の状況、全体を見ながら、会計年度任用職員も合わせると300人ぐらいの組織でございますから、その一つ一つの課題というものを発見したときには解決するように努力もしておりますし、総合的な判断の中で、経験も含めて対応しているということあります。

そして、それは先ほどトップダウンという話もしていましたけれども、決してそのこともトップダウンに全てやっているわけではなくて、いろんなことは庁議の中で相談をしながら、ここ的一般質問でも御指摘いただいたことも踏まえて、必ず庁議の中で相談をして、そして組織のあり方についても、私自身もその方針を決めているというところでありますので申し添えさせていただきたいと思っております。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） あと、回答の中では、町長直属の職員の任命について、人件費抑制の財政上の問題という観点もおっしゃられていました。

以前も、いろいろ質問させていただいたときに、定員管理計画でしたっけ、そういうものもあるんで、なかなか人自体を増やすのは難しいっていう回答もありましたし、そういうことを踏まえると、これも例えばなんんですけど、せっかく今回、人口減少対策でいろんな新規事業も出されています。これに対して、庁議の中でしっかり議論されたり、各部署が議論していると思います。その中で、この前、議会のほうにも提示していただいて、私達も各部署とやり取りしていて、とても前向きな議論ができたと思います。例えば、建設課の住宅のことだって、うちらのほうからも新しいアイデアを出したり、それをまた検討していただくとか、そういうこともあって、やっぱり人口減少対策に対しては、みんな、町一丸となってできる問題であって、だからいろいろな議論ができると思いますんで、そういう意味では外からの意見というのも大事か

なと思っています。

そこで、例えばですけど、各課横断することに対しては、民間の人をちょっと入れて、いろいろそこで各課横断に関わるっていうこともいいんじゃないかなと思うんですけど、それは町長どう思われますか。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） T P Oがあるというふうに申しますか、どういう関わり方をしていただくのかということが、今の御質問ではなかなか分かりませんので、的確なお答えになるか分かりませんが。例えば、今まで女性会議というのを立ち上げてきて、その積み上げの中で、現在は女性会議を卒業された皆さんが1つのN P O法人をつくり、そしてこの定住対策についても、町と連携した形で、そのN P O法人がいろいろな方々の悩みや相談に乗っていただくというような形で協力もしていただいてもいるということでありまして、そこに町が行う定住対策に対して、民間が御協力を頂いているという事例もございます。

また、その他、商工会であったりとか観光協会であったりとか、そういうところも折に触れて、町が雇用対策とか——それも定住対策につながることでありますので——そういう部分での話合いの中での御協力も頂いてもきたというところでもございますし、これまで様々な民間の方に関わっていただいたことというのは、今挙げた事例よりも、ほかにもいろいろあるかと思っておりますから、大変御協力を頂いてきているということでありますので、今後も、それが更に何か有益なものがあるんであれば、それをまた取組に生かしていきたいという思いは持っております。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） そうですね、女性会議の件なんかも、そうやって定住のほうにつながっていっていますし、あと、町の総合振興計画でも、今回、審議委員の方見ると、様々な立場の方が入ってきています。やっぱり、それをどんどん深めていくのが大事だと思っています。

そこで感じたのが、自分も以前、定住推進のお手伝いをさせていただいたときに、そこで思いを持って、ただ役場のほうに出向くとなかなか、自分は一町民として、この課に行って、ここの課に行って、それでこういう思いをぶつけるということも、

こっちとしても気が引けるとか、ちょっと遠慮がありますし、何かそういうので、委嘱とまではいかないんですけど、そういう立場になれば、ある程度その意見をまとめて届けることもできるんで、そういう形で今さっき、ちょっと質問させていただきました。

そういうことでして、今回の施政方針演説の中で人口減少対策、これは本当に皆さん一緒にやっていかないといけないと思っています。このことに関しては引き続き連携してやっていただきたいと思っています。また、今後も連携の中で何か外から見える意見があれば、ぜひ意見したいと思いますんで、よろしくお願ひしたいと思っています。

それでは、2つ目の質問に移ります。町職員の副業と働き方についてです。

私は昨年より、町職員の問題を度々取り上げてきました。これに対して、実はいろんな意見を頂いて、やはり行政内の問題だから、あまりここで取り上げるのはどうかという声とか、幾つか頂いています。ただ、私としては、やはり町職員が元気よく笑顔で、しっかり仕事をしてほしいという思いからです。そして、町民からよい印象を持ってほしいなという思いが強くあります。やはり町職員が病むことなく、生き生き仕事ができることが、町全体も生き生きしていくことだと思っています。そういう思いで質問させていただきます。

1つ目です。2020年1月に総務省より、自治体職員における兼業の「許可基準の設定」、「許可基準の公表」を促す技術的助言が出されました。これは、最近の地方での働き方の多様性や労働力不足解消の動きの一つだと捉えています。当町においても人口減少による労働不足は深刻であり、職員による兼業を解禁することで、その一助となるのではないかと思われます。ただし、ここでいう副業とは営利目的のためではなく、社会貢献や地域維持活動などに限定した話です。また、それにより、職員の意識や、町民による職員のイメージの変化も期待できると思われます。町職員の副業に対し、当町としてどのような考えなのでしょうか。

2つ目です。また、地方自治体によっては、「やりたい仕事挑戦制度」、「極めたい分野挑戦制度」、「創造的活動支援制度」など積極的に導入して、職員の意識向上やスキル上達などにつなげていく動きもあります。こうした動きは職員自身のみなら

ず、町民を含め、町全体にとってプラスとなると思われますが、当町として、職員の働き方に関する特徴的な取組があるかどうか、また、今後、何を考えていらっしゃるか教えてください。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　それでは、町職員の副業と働き方についてお答えをさせていただきます。

まず、地方公務員の兼業——営利団体の役員等を兼ねること、自ら営利企業を営むこと、報酬を得て事業または事務に従事すること——につきましては、国家公務員と同様に、地方公務員法により職務の能率の確保、職務の公正の確保、職員の品位の保持等のため、許可制が採用されております。

職員の兼業につきましては、津和野町服務規程に基づく兼業許可願により、地方公務員法に反しないと認められるものにつきましては許可しているところでございます。

職員が公務以外の時間を活用し、社会貢献活動や地域維持活動等に従事することは、町民として参画することにより、職員の知識等を提供することができるメリットや職員のキャリア形成にも資すると考えております。職員からの兼業許可願につきましては、内容等を総合的に判断し、地方公務員法の趣旨に反しない限り許可することを考えております。

2つ目の御質問ですが、当町におきましては、今のところ議員御指摘の職員の働き方に関する特徴的な取組について、特に具体的にお示しをするようなことはありませんが、職員の誰もが、この役場で意欲、能力を発揮できる働き方を実現するために、職員の意識向上やスキル上達につなげていく支援を行うとともに、高い貢献意欲を持ち、地方公務員としてやりがいを持って働き続ける環境整備に、職員組合の理解も得ながら進めてまいりたいと思います。

○議長（草田　吉丸君）　田中議員。

○議員（9番　田中海太郎君）　まず、私が町職員の副業と働き方、これを取り上げた理由というのは3つあります。

1つ目は、人口減少による労働力不足。これによって産業の衰退や生活維持機能が危ぶまれることになります。

2つ目は、町職員のモチベーションの向上です。副業や働き方が少し変わることで気分転換にもなり、キャリア形成にも役に立つと思います。

そして3つ目は、町民の町職員への理解の低さです。町職員は個人差はあるものの、いろんな場面で見かけます。以前、友人でもある職員が言ったことがあります。私達は役場職員というだけで、いろんな仕事や役というのを任せられてしまう。断ろうもんなら、役場職員がそんなことでいいんかと怒られるから断ることもできない。それでも役場職員は、そうやって一生懸命やっても役場職員はつまらんて、時に批判されるという声を聞きました。これは、正直、批判する人の資質の問題もありますけれど、やはり町職員と町民が触れ合える機会がなかなか少ないからかなっていう気もします。それを少しでも解消するために町職員は地域や町なかに出ていってほしい、そういう思いで、この質問をさせていただきます。

1つ目として、町職員の皆さんが今やっている、先ほどの許可願によって許可していることというのはどういうことがあるでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　総務財政課長。

○総務財政課長（益井　仁志君）　これまで、そうした兼業の許可をした事例というふうなことで、お伺いしてもよろしいですか。

○議員（9番　田中海太郎君）　はい。

○総務財政課長（益井　仁志君）　これまで様々な理由によりまして、職員さん、あるいは会計年度さん等許可をしております。基本的には、やはり収入が幾らかでもあれば申請をしていただくように求めておるところでございますが、例を言いますと農業法人の役員とか、あるいは子どもの預かり等の援助、それから手話通訳さん、それから児童相談所の一時保護とかいったようなところにつきましては許可を——そのほかもあるんですけども、主なものにつきましては、そういったようなのは、これまでも許可をしておるところでございます。

○議長（草田　吉丸君）　田中議員。

○議員（9番　田中海太郎君）　消防団とかも許可が要るんでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　総務財政課長。

○総務財政課長（益井　仁志君）　消防団につきましては、従来より申請は出していた

だいておりません。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） 私も日頃から、いろんなところで職員さん出会うんで、それプライベートっていうか、そういう活動で出会うことがあります。

ただ、その一方で、地元だから、結構そういう役員とかやることが多いんですけど、町外から通われている職員さんというのは、地元でいろいろそういう役を受けるとか、何か地元の活動ができるというのがなかなか難しいところがあるかなって思います。

これはちょっと伺うんですけど、町外に移住されている方々も何かそういう津和野の活動に、されているとかいう事例は分かりますでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 総務財政課長。

○総務財政課長（益井 仁志君） それは、町外に住んでおる職員ということでしょうか。

○議員（9番 田中海太郎君） はい。

○総務財政課長（益井 仁志君） 町外に住んでおる職員につきましても、消防団にも入っておられる職員さんもおります。役場の職員ですんで、当然、地元にどっぷりつかって、今の津和野町内のいろんな職務に全うするべきだというふうに私は思っております。そういう意味でも、進んで地元のいろんなボランティアも含めて、そういうものには参加することがいいことだというふうに思っております。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） ちょっと資料を今日用意しましたけど、資料1とか6で、実際こういった副業があるということを出しています。

例えば6なんかの半官半X制度、海士町なんですけど、こういうのは結局、もう地域のためになることなら何でもよいというちょっと特殊なやつで、これは多分、海士独特のやつだと思います。

実際、この1番の副業実態なんか見ていて、やっぱり地域性が出たりとか、先ほど言っていたように地域とか社会貢献的なことが多いなという感じがしています。

これを見た感じで、町長ちょっとお伺いしたいんですけど、津和野でも何か独自にできそうな副業、こういうのだったらいいかなとか、そういう今ひらめきとかあるで

しょうか。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） ひらめきは全くありません。要は、これを挑戦をされていくという、その精神は大変すばらしいことだということは大前提の上で申し上げますけれども、まずは自分の持分である職員としての町の仕事、これがやはりきちっとできるということが、まず大前提になってくると思いますので、その上での副業ということを考えていく必要があるかと思っております。

何度も繰り返しあ話ししておりますが、定員管理計画は減ってきて、職員の数も減る。一方で事務事業は、もう本当に国からの権限移譲もあつたりして、非常に増えてきているという中で、職員一人ひとりの業務量というのは過去に比べると増大をしていると、そういう状況でございますから、そういうことも含めた中で、まずは役場の中での自分の仕事をきちっとしてもらうということを大前提に考える必要があるかと思っております。

その上で、御本人が社会貢献等の申請が出てきた場合には、これは全く否定をするものじゃありませんので、状況を見ながら、基本的には応援をしていきたいというスタンスでおります。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） そうですね、その大前提是私も当然だと思います。やはり先ほど言ったように町民からの厳しい目というのは、正直、当たらないような批判もある一方で、ちょっと仕事が見えない、ちゃんとしているのかという厳しい意見があるのも確かです。

ただ、これはもう鶏と卵論争になるのかもしれませんけど、もちろん仕事を一生懸命やるのが大前提の上で、こういった副業的な地域貢献をやるべきだという考えが前提ではありますけど、あまりにも仕事が多いがゆえに——閉塞感というような言い方は変ですけど——その一つのところでそればっかりやっていることが、ちょっとつらくて、例えば病んでしまうとか、ちょっとそこでリフレッシュする、あと本来自分がこういうことをやりたいけど、今は仕事として一生懸命やっている。でも、こういうこともやりたいっていう、その中の副業というつもりで言っています。

だから、そこはちょっと——多分これをやり取りしたら、議論よりは、どっちかといつたら水かけ論的になってしまふんで、それはやりませんけど。そうですね、ちょっと別の角度で言うと、町長も先ほどから何度も言っているように、人口減少対策、どうしたらいいかと。そういうときに、やはり今、津和野町の周りを見渡したときに、高齢化が進んでいて、若い人はどこにいるか。自分が感じるのは、一番若い人がどこにいるかといったら、役場が一番若くて、元気がある方が一番いると思います。

だから、やっぱりそこを、なるべく町民の困ったことにも応えられるような体制が欲しいなと思っていて、ただ、先ほど言ったように、町長が日頃の業務をきっちりやるという、その上ではありますけど、町民から見ても助けてほしいというのに応えられる職員というのを、やっぱり必要だなと思っています。町長はその意見に関して、どう思われますか。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　先ほど、水かけ論という話もありましたけれども、私は基本的には副業が、もし申請が上がれば応援をしていくという、その立場ということは申し上げておきたいというふうに思います。

ただ、そこばかりに話が集中してもいけないという思いで、少しブレーキのような印象を持たれたのかもしれませんけれども、いろんな経験をしていく、土日を通じて、また副業もしていくという申請が出たときには前向きには考えていきたいというのが私のスタンスでもございます。

それから、ふだんからの生活も含めた中で職員が地域の方と日頃から接していくということが、またその地域の理解にも広がって、それがまた自分の仕事もやりやすさにつながっていくという、その流れも当然同感ということになります。そういうことも大事なことだというふうに思っております。

ですから、ここまで踏み込んで言うべきことではないかも知れないと思いながら話すわけですが、やはり残念なのは、今、町の職員が町の外に住むケースが増えてきているということでありまして、まず私は大原則として、町の職員であるからには町に住むということですね。そこをまず基本として、更に取り組んでいく必要があるんではないかというふうに思っております。

ただ、この問題は、やはり住居の問題というのは、一つ憲法にも関わることであつたり、非常にデリケートな問題であることも分かつております。そして、やむを得ない家庭の事情で町外に住まざるを得ないケースもあるということも重々承知しておりますが、ただ、私が少し最近心配するのは、何か買い物が不便だからとか、少し益田市のほうが都会化、いろんなフランチャイズの大きな店舗ができる、若者にとって何か魅力的な町になっているのかもしれません、そんな感じで町外に出ていってしまう職員のケースがちょっと見受けられるというのが、私のここ数年の印象であります。

それを何もしないで、ただ見過ごしていたんでは、どんどん町の若い職員が益田市 のほうに出ていってしまうんではないかということを危惧もしている。だけれども、個別にそれを呼んで、絶対住めよみたいな話は、これはもうできない話でございますから、じゃあどういうふうに解決をしていくのかというと、もっと我々が真剣に、この定住対策がどれだけ大事なのかということを全職員が感じてもらえるような雰囲気づくりとして訴えていくしかないんじゃないかというのが、今、庁議で話し合ってきた我々の今の考え方でございます。

それを、ここ数年、そういうことをいろんなあらゆる機会で定住対策を考えることが、全職員でまた考えてもらうことが、やはり職員も自分達の町に住もうという雰囲気づくりにつながっていけばいいんじゃないかというようなところでやっているわけであります、しかし、残念ながら、そういうことがちょっと職場として、居心地の悪い職場にも感じている職員もまた出てきておりまして、それが途中で退職をされている——私が見る感じですけれども——もう津和野町役場を辞めて、ほかに行ってしまう事例も、実は出ているように見受けられておりますので、非常にそこはデリケートで難しい問題ではありますけれども。

長くなりましたが、田中議員がおっしゃっていることは当然大事なことだと思いますし、その基本として、できるだけ町の職員にはこの町に住んでもらうということを取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（草田　吉丸君）　田中議員。

○議員（9番　田中海太郎君）　そうですね、私も同じような感覚は持っています。

やはり先ほど町長がおっしゃったように、職員の中には、ここを居心地悪く思って出られる方がいるっておっしゃいました。特にそういう人達に対して、ここ居心地が悪いのは、それは周りの問題もあるかもしれませんけど、自分の問題もあると。ただ、自分の問題を解決するんであれば、例えば土日にどこか出て体を動かして、これは全員では言えませんけど、自分だったら。例えばちょっとストレスがたまつたら草刈りをしようと。草刈りをやつたら何も考えずにすっきりするんで、何か体を動かすことですっきりして、またリフレッシュして、月曜から、また職場で頑張ろうということになるかもしれませんよ。別に副業を勧めるわけではないけど、気分転換を勧めるようなことで、こういうことがあるんだよっていう、ここに資料1番の副業実態あるんですけど、そういう例を示すちゅうことはできますかね。その押しつけるとかでもなく、それをやらせるというわけでもなく、こういうこともあるんだよ、だから、こういう副業を楽しんだ後、またしっかり仕事をしてねって、上司が言うことはできるでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　先ほどの私の回答の中で、職場が少し居心地の悪いものになって出て行つてしまふ。その出て行つてしまうという意味は役場を退職してしまうということ、そのことを事例として申し上げたということありますので、職場が居心地が悪いから外に住むという、役場の職員のまま住むということで言っているんではなくて、実は退職につながっているケースが見受けられるという思いでお話をしたということあります。

今の御質問にお答えということになりますけれども、やはりそれが職員が前向きな気持ちとして仕事に臨んでもらえる、そういうきっかけになるということであれば、それは議員御指摘のことも非常に重要なことではないかというふうにも思っておりますので、また庁議の場で、今日の御指摘というのはしっかりと話し合つた上で、また庁議の意見がまとまつた中には、各課全職員にもそういう方針ということも、こういうトライをしてほしいとか、そういう前向きな気持ちになるようなことも伝えていきたいなというふうに思っております。

○議長（草田　吉丸君）　田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） ちょっと時間なくなつたんで、最後まで行けないかも
しませんけど。

この資料の2、3、4と、それぞれ制度があるんです。これは他県の制度なので別に参考というわけではないんですけど、やはり町職員の元気とかやる気を向上させる、更にあと、それぞれの職員としてのスキルアップっていう意味では、行政がこれからいろんな策を講じながら、できることをやっていったらいいかなと思っています。やっぱり地域地域の特性というのがあるので、それなりに、例えば津和野だったら津和野の特性を生かした、職員が仕事を更にできるような制度って何かないかなっていうのを今後考えていいっていただきたいと思っています。

ただ、この2番、3番、4番のやりたい仕事挑戦制度、極めたい分野挑戦制度、創造的活動支援制度っていうのは、一見すると、これは職員が何でもすぐに思いついて、ぱっと手を挙げて、さっと勝手にできるような制度かなって思ったりするんですけど、でも、いろいろ調べると結構ハードルが高くて、それなりに長年一生懸命仕事をやって成果を上げて、それを周りが認めて、更に、でも自分はこういうことに挑戦したいんだっていう業務の思いとか実現性とかそういうのを、要は管理職にPRして、そこでプレゼンして、それを総合的に判断して、ごく一部の人がそういった制度を利用して、自分のフィールドワークで大事なこれをやりたいっていうことを課で仕事をするっていう制度がありまして、それはまだまだ数は少ないんですけど、これから期待できるかなと思っています。

今後、そういう意味では職員が、一人でも多くの人が元気でいるように。先日聞いたんですけど、今、病欠の方は1名だけっていうのを伺っています。だから、それを更に減らしていくために、ゼロにするために、何か意欲を出させるような、出させるといつても、本来は自分で出すことではありますけど、なかなか出てこない人を引き出すような政策っていうのも今後考えていただきたいと思うんですけど、町長、何か、今の時点で考えとかあるでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） こうして自分がやりたいという、先ほど申しましたように360度様々な分野の仕事がある中で、職員一人ひとりが、この仕事をやりたいとい

う思いがあるということ、それを育んでいこうということは大事であろうというふうにも思っております。

ただ一方で、こういう現実もあるということですが、その360度の職種の中においては、やはり公務員というのは、どの職種も配属された先できちっと仕事がこなせるというのもプロの公務員なんだろうというふうにも思っております。

特にどの課のどの仕事とは申しませんけれども、土日も携帯電話を持って、トラブルがあったときには駆けつけなければならないという、もう本当、土日も休まる日もないような、そういうプレッシャーの中で仕事をしている職員もおります。それはまた専門的な仕事でもあつたりして、ほかの部署は動けないんですよね。動かしにくい、動かそうと思えば動かせるんですけども、動かしにくいという側面もある。その中で、長年そのプレッシャーの中で仕事をしている。本人は、でも、もうそろそろ替わりたいという気持ちを持っているんだなというところにおいて、それぐらい、やはり公務員の意識として、しっかりと今の仕事を頑張るということで、とても苦労して頑張ってくれている、その思いをしっかりと育んだ上で、今日御提案いただいたこともやつていかなきやならないだろうと思います。

ですから、もし仮にその職員がほかの職員見ていて、自分がやりたいことをやっているというような印象を持つてしまうと、その頑張っている職員のモチベーションが下がるような制度でもいけないというような思いでございまして、そういうことも考えながら進めていきたいというふうに思っております。

そして、そのほかにもいろいろやることはたくさんあるというふうにも思っております。全国的にも、今、役場の職員の退職者というのが非常に多くて、その悩みが共通の課題になっていますが、津和野町もやはり同様な事例であります。

例えば、管理職一步手前の職員が退職をするというケースも認めております。これはなぜかということも考えた中で、今度、管理職になっていくとそのプレッシャーが出てくるし、また議会で答弁もしていかなきやならないというそこのプレッシャーがなかなか、その管理職の適齢期になったときに退職につながってしまうというのも実際現実として認めているというところでありますから、そういう部分も、管理職になってやることの意義とか、そういう部分のフォローを今のうちからしてあげていくこ

とをしていかないといけないなというふうにも思います。

それからもう一つは、先ほど住民から厳しい意見が浴びせられるということも出てきました。誤解がないように申しますけれども、町民の皆さんには大半は常識的に考えていただいて、職員にも厳しい批判はされても、しかし、それはあくまでも礼節や常識というものを踏まえた中で厳しい意見を建設的にしてくださる方が大半でございます。

ただ一方で、本当に一部の方と言っていいと思っていますけれども、暴言であったり、それからクレームを何度も何度も繰り返し、話合いを続けてきても、それでもそれでもその役場の職員に対してクレームは続けてこられる方とか、そして本当に口汚い言葉で、時に、お酒に酔つとるんじゃないかというような感じで家に電話かけてきたりとか、役場の仕事場でもそういうことをされる方がほんの一握りながらもいらっしゃる。

でも、それを実際受けた職員は、それが積み重なることで、誰かいろんな方に批判を受けてきているような、本人はもう本当に必死になってしまいますから、そういうせっぱ詰まった思いになるというのが、今、役場の職員の中にも見受けられるということでありまして。だから、そういうことも考えてあげなきゃいけん。

ただ、今は時代が、ある意味ではいい方向に変わってきたというべきだと思いますが、もうセクハラ、パワハラの考え方も今までとは違うように、最近はようやくカスタマーハラスメントという言葉が言われるようになってまいりました。

先日も職員組合の中で、このカスタマーハラスメントの問題は指針を策定をして、一緒になって取り組んでいこうという話合いをしたばかりでありますので、やはりそういうことにも取り組みながら、役場の一人ひとりの職員を時には守ってあげる。それは批判を恐れるということではなくて、本当に一握りの方のそういうものについては、きちっと役場として対応して職員を守ってあげるということも、しっかりとこれから取り組んでいきたいというふうに思っております。

だから、今やるべきことはたくさんありながらも、そういうことを一つ一つ、まずは解決をして、そして職員にとって働きやすい、そういう職場づくりにつなげていくことが、今、田中議員から御指摘を受けており、そういうことにつながっていくとい

うふうに思います。

ちょっと後ろ向きな話ばかりだったんで、最後にちょっと前向きな話だけさせてもらって、ひとまず私の回答を終わろうと思いますが。私自身は、このまちづくりの原点というのは商工会青年部にあります。商工会青年部で、そういう同じ世代の仲間と共に一緒にこの町をよくしたいという活動をずっとしてきたのが、そこが今まで来ているというところがありますが。その商工会青年部の時代に出会った方で、愛媛県の双海町って、もう合併してなくなっているかもしれません、そこに若松さんというすごい立派な公務員がいらっしゃって、その方が双海町をすごくいい町にまちづくりをしていって、そこに話を聞きに行ったりして、こんなに前向きで、自分の与えられた仕事以上に夢を持って活動されている、それが公務員の中にいらっしゃるんだというそういう思い出が今でもあって。だから、津和野町役場にも、そういう職員が1人、2人、3人と出てくることが、津和野町を本当によくしていくことにつながっていくんだろうというふうにも思っております。

だから、役場の職員に、その若松さんをつくっていくということも私の仕事でもあるかと思いますし、私の目指すところもあるので、そこはもう最後は田中議員がおっしゃっていることと全く同感ということでもございますので、いろんな問題点、今日も御指摘いただいているので、これを序議で話し合いながら、また一歩でも前に進めていけるように努力をしていきたいとそのように思っております。

○議長（草田　吉丸君）　田中議員。

○議員（9番　田中海太郎君）　そうですね、先ほど回答の中にもありましたけど、公務員なので360度のことをやらなきゃいけない、やっぱりそこが大事だと思うんですね。

その中で、例えば最初は自分の思いと違う課に入った。だからってくさるわけではなく、そこでやっていくことでよさを見つけることもあります。だから、そうやっていろんな課を回って、極端に言えば全ての課を回って初めて自分がここでやりたいっていう気持ちが出てくると思うんで、そういう意味では、以前もちょっとお話ししたんですけど、いずれは職員のほうからこういうことをやりたいっていう、せめて聞き取りはやっていただきたいなど。そうすることで、実現できる、できないは、できな

いほうが多いのかもしれませんけど、そこで何かしら一生懸命やっておくとできるんだという希望があると、また職員は更にモチベーションが上がるかなと思っています。

それで、もう時間がほとんどありませんので、最後にちょっとまとめさせて思うんですけど、私いつも思うんですけど、特に町議になって思うんですけど、町って意外と国の縮図だなと思っています。多分、それでいえば町長は総理大臣じゃないですか。町議の皆さんには恐らく国会議員という感覚です。課長の皆さん方は各部署の大臣っていう感覚です。そしたら町職員というのは、皆さん、やっぱり官僚なんですね、若手官僚。結局、国って官僚がしっかりしないと、その国は滅んでしまいます。だから、町職員も官僚の気持ちを持ってほしいと思います。自分がこの町をつくり上げていくんだという意識を持ってやると、そこで使命感というのを持つと一生懸命になれるんかなと。ただ、これはちょっと古い考えなのかもしれませんけど。でも、町民がみんな期待している、みんなの要望に応えてあげようという崇高な理念を持って職員は仕事していただきたいと思っています。

その職員が仕事をするためには、大臣や総理大臣みたいな上の方が、それを常に気を配ったり、いろいろうまい具合にやっていく。しかも時代が変わっているんで、昔のようにやるんではなく、上手に、変な言い方ですけど褒めて育てていくということをやって、先ほど最後に町長がおっしゃったようにスーパー公務員じゃなくていいんで、とにかくいろんなことができて、町民といつもにこにこで話すことができて、先ほど言ったような本当にひどいクレーマーの方も、常ににこにこに接したら、多分その方も変わると思いますし、やはり人ととの付き合いなんで、そういう意味で町職員も一人の人間として、私達もそう見たいと思いますし、町職員も町民と接していくだけで、何か本当にいい方向に向かっていって、それが外から見て、「ああ、津和野はいいところだ。じゃあ、あそこに引っ越そう」となる、やはり町職員が元気になるのは人口減少対策にもなるんだということを強く言いたいと思います。

本日はこれで終わります。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、9番、田中海太郎議員の質問を終わります。

.....

○議長（草田 吉丸君） ここで11時15分まで休憩といたします。

午前11時02分休憩

午前11時13分再開

○議長（草田　吉丸君）　休憩前に引き続いて一般質問を続けます。

発言順序3、7番、御手洗剛議員。

○議員（7番　御手洗　剛君）　7番、御手洗剛でございます。今回の一般質問、1点1項目でございます。

農業振興策についてお尋ねをいたします。

政府は、「農政の憲法」とされる食料・農業・農村基本法を国会に提出いたしました。人口減少や紛争に伴う食料危機、地球温暖化が深刻化する中、食料安全保障の確保を基本理念に掲げております。

基本法は、1990年の施行以来、初めての改正となるものであります。審議は、令和6年度予算成立後の4月以降に本格化する見通しでございます。重要な法案として位置づけられるものと思っております。

日本の食料自給率は低迷が続き、カロリーベースでは22年度で38%、現行の基本法では30年度に45%に引き上げる目標を掲げておましたが、むしろ減少している状況にございます。米の消費が減る一方、環太平洋連携協定（TPP）など貿易自由化が進み、農林水産物の輸入が増えております。今回の基本法改正が自給率を向上かせる転機となるか注視をしたいと思います。

論点の一つは、担い手の確保にあります。2000年には240万人いた基幹的農業従事者は減少し、今後20年で30万人まで減少する見通しであるということであります。農業に携わる人が急速に減る中で、どう生産基盤を守るか、知恵を絞らなくてはなりません。

改正案は、従来の「効率的かつ安定的な農業経営」に加えて、「多様な農業者」を重視したのも特徴で、現実的な見直しであろうと思います。価格転嫁の議論が難航する中、資材高騰に苦しむ農業経営を下支えするには、直接支払の拡充に向けた議論も重要であろうかと思います。

そこで、基本法改正を踏まえ、今後の農業振興策についてお伺いをいたします。

1つ目に、農業者の減少に伴い耕作放棄地が増加傾向にありますが、農地面積における遊休農地の状況については。

2つ目に、町内で主要な担い手に位置づけられる農事組合法人、認定農業者等への農地の集積の現状については。

3つ目に、経営所得安定対策の対象となる転作作物の栽培状況については。

4つ目に、地域ごとに将来の農地の利用方針をまとめる「地域計画」は、策定を通じて将来的な農地の担い手を定め、人口減や高齢化に伴う農地荒廃を食い止めることを狙いとするものであります。24年度中に策定する必要があります。この策定の手順については。

5つ目に、限られた担い手で農地や農業を維持するためには、省力化のための機械導入は必須であります。これについての支援策については。

6つ目に、食料安全保障を確保する施策については。またその対応については、お伺いいたします。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、7番、御手洗議員の御質問にお答えをさせていただきます。

農業振興策についてでございます。

まず、遊休農地については、農業委員会が8月から9月を中心に行っている町内全農地を対象とした利用状況調査の結果において、現在、耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地や、農業上の利用が周辺地域の農地の利用に比べて著しく劣っていると認められる農地として573筆、35.8ヘクタールを把握しております。これは、調査対象面積1,232ヘクタールに対して2.9%となっており、ここ数年は同程度の数値で推移しております。

利用状況調査において、遊休農地と判断された農地については、今後の農地の利用意向調査を行っており、今年度も290名を対象に利用の意向について確認をしております。耕作を再開する回答は10%にも満たず、多くは第三者への農地の貸与を希望する回答となっておりますが、遊休農地化している農地の多くは、不整形地や狭小地などの条件不利地が多く、耕作を希望する担い手とのマッチングが難しい状況とな

っております。

2つ目の御質問でございますが、当町の耕地面積729ヘクタールに対して、現在、農事組合法人及び認定農業者、認定新規就農者への集積面積は321ヘクタールとなっており、担い手への集積率は44.1%となっております。

3つ目の御質問でありますが、経営所得安定対策は、農家の経営安定や食料自給率の維持向上を目的として、農作物を生産・販売する農家に交付金を交付する国の制度でございます。当町における主食用水稲に対する転換作物は、戦略作物として大豆、飼料作物、WCS用稻、飼料用米、地域振興作物として山菜、豆茶、わさび、里芋、メロンなどが挙げられます。令和5年度の転換の取組として、戦略作物が約58ヘクタール、地域振興作物が約15ヘクタールとなっております。今後も地域振興作物などの高収益作物への転換支援に努めてまいりたいと考えております。

4つ目の御質問でありますが、農業経営基盤強化促進法の一部を改正する法律が、令和5年4月1日に施行されたことにより、これまでの人・農地プランが法定化され、地域農業の将来のあり方と、守りたい農地と農地一筆ごとの耕作者を図示した目標地図を定めた地域計画を、地域の協議を経て令和7年3月末までに各市町村で作成することとなっております。

当町においても、公民館を中心にエリア分けした9地区で地域計画を策定する予定しております。策定までの手順としては、1、各地区における協議の場の設置・協議、2、協議の結果を取りまとめ、目標地図（案）を作成、3、地域計画（案）の説明、関係者への意見聴取、4、地域計画（案）の公告・縦覧、5、地域計画の策定・公告となります。

今年度は畠迫地区をモデル地区として計画策定に向け、地区における検討会を立ち上げ、地区内の各集落にて1と2の取組を進めているところであります。3、地域計画（案）の説明・関係者の意見聴取まで終えた後は、畠迫地区で得たノウハウを基に、その他の地区においても1から3までの取組を進め、最終的に全地区をまとめて4と5の手順を行う予定しております。今後、取組を進める地区の順番としては、地域計画における協議の場が行われていることが要件となっている補助制度もあることから、各地区の状況を把握しながら進めていくこととしております。

5つ目の御質問ですが、農業の担い手不足が急速に進んできている中で、個の経営体の減少だけでなく、法人のオペレーターなどの従事者も不足しているのが現状でございます。また、昨今の物価高騰により農業経営が圧迫され、人的問題だけでなく、コスト面からも省力化を図ることは非常に重要であると考えております。今後、経営体から省力化のための機械導入の要望がありましたら、国や県の補助事業を活用しながら支援していきたいと考えております。

6つ目の御質問ですが、食料安全保障をめぐっては、先般のロシアのウクライナ侵攻により、小麦の供給が危惧されたり、新型コロナウイルス感染症の影響で飛行機や船便が減便されるなど、輸出入がストップないしは大幅に減少したことが記憶に新しいところであります。

令和6年2月27日、国会に農業の憲法と言われる食料・農業・農村基本法の一部を改正する法案が提出され、今後審議が行われているところであります。また、有事の際に国内の食糧を確保すべく、食料供給困難事態対策法案も同じく国会に提出されているところでございます。現時点で、法案が審議されていないことから、今国会にて審議・可決された際に、内容について再度確認を行い、今後の対応等を検討してまいりたいと考えております。

○議長（草田 吉丸君） 御手洗議員。

○議員（7番 御手洗 剛君） それでは、再質問をさせていただきます。

お答えにありましたように、町内の遊休農地全対象面積1,232ヘクタールに対し、2.9%の35.8ヘクタールが遊休化しているという状況のようであります。遊休農地化している農地の多くが不整形地や狭小地など条件不利地が多く、農業者の高齢化もあり、今後も農地の利用意向調査では、多くが第三者への農地の貸与を希望される回答が多いことのようであります。

なかなかそういった状況にあっても、そういう条件不利地であれば、担い手も即座に受けるという状況に至らないというのが実態ではなかろうかなというふうに思っております。

そうした中で、現状の農地の形状のままでは、耕作放棄面積が減少する可能性は少ないと考えられます。条件整備のための圃場整備を希望される農業者の状況について、

その担当課への問合せ等、どのようにあるかお聞きしたいと思います。

○議長（草田　吉丸君） 農林課長。

○農林課長（小藤　信行君） 現在の圃場整備の要望の状況でございますが、現在行っているのが中山と堤田、長福地区のほうを圃場整備を行っているという状況でございます。今年度から山下地区の圃場整備が開始されたというところでございます。

その後で今手を挙げられているところにつきましては、部栄地区の横瀬と鳥井のほうが今後取組を進めていくという状況でございます。

ほかのほうからも幾らか程度話はございますが、今の津和野町の圃場整備の現状、多岐にわたっておりますので、そういう状況を踏まえ、また財政状況も踏まえて、今後検討を進めながら対応していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（草田　吉丸君） 御手洗議員。

○議員（7番　御手洗　剛君） 国の対策に沿って圃場整備をされる法人等を含む集落については、今、課長からお話がありましたが、現状であろうかというふうに思っておりますが、個人農家、特に最近では法人もない中で、大変今後の農地を維持していくためにどうしたらいいかということの中で、集落でも中心となっておられる個人農家があるわけであります。以前は圃場整備をするに当たっては、そういうことへの対応も、以前、あったかというふうに思っております。今お話があったように、現在では個人経営体については、ほとんどそういった要望は独自にするとかいうふうな格好のものはないということでしょうか。

○議長（草田　吉丸君） 農林課長。

○農林課長（小藤　信行君） 個人に対する助成というところになりますが、国のほうでは大規模な方向に進んでるというところでございます。大きな組織の中で効果を出していくというのが国の施策でございます。町としても、なかなか個人に対して個別に当たるという財源等も現在ないというところでございます。

ただ、一部一部、部署部署で、例えば水路の整備とかというところもありましたら、そういうところについては、その都度相談を受けながら、対応できるところは対応し、できないところはできないと、お答えするということで、御理解いただけたらと

思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 御手洗議員。

○議員（7番 御手洗 剛君） 地域においては、先ほど申し上げましたように、法人組織を立ち上げることもできない実態もあるわけであります。その中で、そこの地域を守っておられる人、その集落の農地を守っておられる方が、いろんな要望をしたいんだけど、現実的には、今の政策の中では難しいのが現状である。なかなか個々の農業者を支援する、また、先ほどありましたように、狭小な不整形な農地を守るには圃場整備をしないと、なかなかそれもしづらくなってしまっている現状という声を聞きます。補助制度としての位置づけというものは、今、課長も申された水路の整備等にはあっても、大規模ではないにしても、自分のところの圃場を整形に近い形に持っていくというふうな補助制度は、現在ないということでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 農林課長。

○農林課長（小藤 信行君） 小さな圃場について行っていくという制度については、県の事業等も活用できるものもあるかもしれません、現状、行うのが困難だと一応考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 御手洗議員。

○議員（7番 御手洗 剛君） 小さな圃場であるから整備して、まともな圃場にしたいということの要望も現実的にはあります。これについては、やはり今から担い手がない、片方では担い手が集積をしていかなくてはならないという、一つの町としての目標といいますか、そういったことがございます。今、即座に町としての対応はないかもしれません、やはりそれをやっていかないと遊休農地は減りません。今、どうにか地域の担い手といいますか耕作ができる人が、今後、高齢化とともにますますしづらくなるという現実を、ひとつは御理解も頂いて、今後の施策に反映をしていただきたいなと思っております。

御回答は要りません。

それから、担い手への集積であります。津和野町は幸いにも、14の農事組合法人

組織が出来上りました。今年度にも中原地区が1つ加わったということで、14になつたわけであります。そのことによって農地の集積もできて、現在、耕地面積729ヘクタールに対して、321ヘクタールが担い手への集積が進んでおると。これは喜ばしい動きでもあろうかというふうに思っておりますし、確実に担い手があつてこそ、集積がなされるという現実を見ておるところであります。集積率は44.1%となっているものであります。

ただ、どんどんこういった農事組合法人等が、どこでもできるというものでもないかというふうに思っておりますが、そういう中で、先ほど申しましたように、法人のない地域においても、どうにか農地を維持していかなくてはなりません。そういう中で、予算委員会でも出てまいりました、現在、津和野町が設置しております特定地域づくり事業協同組合の組織強化を一層進めていくことが大事かというふうに思っております。この特定地域づくり協同組合を活用した動きの中で、そうした担い手への集積の難しいところも、ひとつ、支援を進めるという動きについて、今の現状からどのように変えていくか、これについてお聞きをしたいと思います。

○議長（草田　吉丸君）　つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内　秀和君）　特定地域づくり事業協同組合でございますが、つわの暮らし推進課のほうで担当しておりますので、私のほうからお答えしたいと思います。

現在、組合員が17組合員おります。そのほとんどが農業者の方々でいらっしゃいます。そういう意味では、農業の担い手対策の一助になるんではないかと考えております。今、派遣職員が今月末をもちまして5名になりました。なので、そうした方々の5名の派遣職員の全ては、やっぱり農業に何らかの携わりを持ちたいという方々でいらっしゃいます。業務内容としましては、草刈りからハウス内での作業、それからパック詰め等、軽作業からちょっと重たい仕事まで、いろいろな職種で農業に携わつていらっしゃいます。

今、議員がおっしゃるように、農業の担い手対策の特に半農半Xですとか、女性就農希望者の方々の受皿については、非常に有効じゃなかろうかと我々は考えております。今現在、農林課ともいろいろ連携をして、新・農業人フェアですとか、U.I

ターンフェア等に我々出向いていく際に、こうした事業協同組合があるよと、そうしたところに入つて農業に携わつていただきたいというふうな話は結構させていただいております。なので、すぐに担い手対策のすごく重要な地域の中核というところは、なかなかちょっと難しいかもしませんが、それにつながるための足がかりにはなるんじやなかろうかと思っておりますので、今後、そうしたことでも特定地域農業協同組合の中で、しっかり議論してまいりたいというふうに考えております。

○議長（草田　吉丸君）　御手洗議員。

○議員（7番　御手洗　剛君）　現在あります農事組合法人のほとんどは、法人が出来上がって現在、日々農地維持、ものづくり、これに頑張つておられる実態があります。ただ、残念ながら、その組織に従事する方々は高齢化してきておりまして、なかなか先が、このままで今後も続けられるかどうか、こういった声を聞く状況にもあるわけであります。個人農家はもちろんのこと、こういった農事組合法人でも、やはり人手不足というものが露呈されている現実を御存じであろうかというふうに思つておりますが、その中で、先ほど申し上げました特定地域づくり事業協同組合の実態、派遣できる職員が今月末で5名というような状況にもあるわけであります。なかなか要望は多いが対応は十分ではないであろうと、このような人数では難しいのではなかろうかなというようなことを物語つておるものであります。

今、つわの暮らし推進課長も申されましたように、都会地へ出向いて、こういったことにも参画できますよというふうな移住の関係の中で、一つの目玉といいますか、そういったことのお話もされておられるようですが、現実は派遣できる方が5名では本当仕事は限られるというふうに思つています。

その増えないことについて原因がどこにあるのか、農業以外で、今、酒造業とかそれ以外にも派遣されているお話もあろうかと思いますが、それには処遇面の改善をしないと、なかなか継続して安心できる、こういった担い手対策にはなつていかないのが現実ではなかろうかなというふうに思つております。新年度の中で、ひとつ、そういったことへの対応について、どのように考えておられるかお聞きしたいと思います。

○議長（草田　吉丸君）　つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内　秀和君）　事業量は、今おっしゃるように5人でまず

少ないということは、我々も重々認識しております。これがまだ、今発足して今度3年目を迎えるわけですが、なかなか増えない理由としましたら、おっしゃるとおり、やっぱり待遇面の改善が必要かなと考えております。今、賃金は労使一体協議方式といいまして、こちらの派遣元のほうと派遣先との協議により決めております。正直なところ、島根県の最低賃金プラスアルファの相場でなっております。高いところでも時給で1,200円ぐらいと、今のところ認識しておりますので、そうしますと、なかなかすぐに増やすのが難しいという実態がございます。

ただ一方で、全国的には農業を主体にした事業協同組合のあり方というのは、珍しいパターンになっておりますので、津和野町の事業協同組合としての特色は今出しているんではないかと思っています。そういう中で、今、農業の従事者として、従事者というか担い手として、今、農業研修のいろいろな制度ありますが、実際現場に足を運んで、農業者の方々と人間関係をつくっていったり、その後の就農のステップアップのための位置づけとしたら、非常に有効じゃなかろうかというふうに思っています。

今後、今の御指摘のように、人を増やしたいということに関しては、令和6年度の予算の範囲の中では、まだまだちょっと厳しいという認識です。なので、今後PR活動ですか、それから、そもそも地域おこし協力隊の3年が終わった後に、そのまま定住してほしいという、そういう国とか県の意向もありますので、そうした方々を中心にお声かけをさせていただくとか、いろいろなパターンを通じて派遣職員を増やしていく、仕組みをつくってまいりたいというふうに考えております。

○議長（草田　吉丸君）　御手洗議員。

○議員（7番　御手洗　剛君）　県内でも、この特定地域づくり事業協同組合が出来上がっておろうかというふうに思っております。県内での課長さん方のお集まりの中で、この特定地域づくり事業協同組合について論議をされる場はございますか。

それで、どういう問題が現実に起きておるか、今後どうするかという議論はされているかについてお聞きします。

○議長（草田　吉丸君）　つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内　秀和君）　ほかの市町と直接的に話す機会は今のところないです。

県内の状況で言いますと、主だったのは、例えば浜田市とかは音楽をやりたい人をターゲットにして、従事するところを市内の福祉施設とかいう形で公募をしております。

海士町とかは、やはり海産物とか、そうしたことの生産加工等に従事する人を求めて募集をしておるというふうに伺っております。今、島根県は細田本案というか、細田先生の決まりの施策でございましたので、かなりの事業協同組合が立ち上がってまいっておりますが、運営状況はどこも収支がとんとんといったような状況とのことです。津和野町の事業協同組合も赤字という状況ではございません。

ただ、農業をメインに取り組もうとする市町村は多いようです。隣の山口県とか広島県、そうしたところから視察にはかなり来ております。

農業をメインにして事業協同組合を運営しようとすると、何が問題点になるかというと、通年雇用が難しいということになるようです。いわゆる農繁期と農閑期がありますので、農業の場合。農閑期の職が難しいということで、なかなか立ち上げが困難であるというふうに伺っております。

たまたま本町におきましては、酒蔵、いわゆる酒造組合等々のメンバーがいますので、農閑期にこうした仕事が安定してあるのと、津和野町は山菜も特産品でございますので、山菜の出荷時期は、年末の12月から翌年の大体ゴールデンウィークぐらいまでございますので、その間がしっかりと仕事があるというのが津和野町の事業協同組合の特徴であります。

なので、御質問のあつたいろいろなその事業協同組合の各市町の状況というのは、その市町の特徴に合わせたような形で運営しているのが実態でございます。なので、全てが全て参考にできるところと、なかなか難しいところとありますけれども、国とか県の施策、いわゆる補助金等の拡充については、今後もしっかりと、もうちょっと要望してまいりたい。それで経営を安定化させていきたいというふうに考えております。

○議長（草田　吉丸君）　御手洗議員。

○議員（7番　御手洗　剛君）　ぜひ、もともとが国のほうから必要であるから仕掛けられたんでありましょうから、一つ、そういった意味で、現状だけの支援策だけでは足らない部分があるのが現実であろうかというふうに思っております。なかなか、や

はりボランティアで働くということではございませんので、やっぱり定住にはそういった対応で、こういった方々もひとつ、より参画できるように御努力をお願いしたいと思います。

それから、経営所得安定対策に対する転作作物への対応というのは、ああした補助制度もあって、戦略作物なり地域振興作物への対応を徐々に進行しているというふうにも考えております。そういった中で、この経営所得安定対策の中に、当町においてもWCS用稻、これを相当の年数をかけて、耕畜連携の中で畜産農家への供与といいますか、商品の売却、これについて対応している実態もあろうかと思います。今、こういった飼料作物を従来は外国に依存しているという実態がありましたが、この輸入物についても大変高くなってきており、畜産農家も国内の、特に近回りの耕種農家にぜひ作っていただきたい利用したいという要望は大きいというふうに聞いております。また、近回りの益田には大型の畜産経営をされているところもあって、現在も、そこへも当町の作っておられる方から供給がされている実態にあろうかと思います。今後の対応について、町内、町外、これに対しての対応についてお聞きいたします。

○議長（草田　吉丸君） 農林課長。

○農林課長（小藤　信行君） WCSの供給体制でございます。WCSにつきましては、昨年度、刈取りのほうをわくわく協同組合のほうへ導入したというところでござります。そして、拡大を進めていくというところを進めているというところでございます。その中で、供給を行うのが自給というところになってきますが、町内のある畜産農家に対して、今、ほぼ供給できているというところになっておりまして、ただ、今、拡大していく中で供給過多という形になってきております。今、益田市のほうにも要望があるところについては、供給を進めているというところでございます。来年度については、1経営体ほどWCSを取っていただけるというところでございますので、そちらのほうに供給していくというところで、今、計画しているというところでございます。

一定程度、WCSについても拡大も進めているというところでございますが、自給と供給というバランスを見ながら、今後の取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 御手洗議員。

○議員（7番 御手洗 剛君） できるものが多い過ぎて、はけない実態もあるというようなことのようにも聞くわけですが、町内の畜産農家、10経営体程度になってきている中で、そのほとんどは、もうこのWCS用稻を当てにして、現実的にはこれがなくては成り立たないという声も聞くわけあります。益田市なり、近隣の畜産農家において、それに代わるものがあるのでしょうか。そのような飼料として、安くて有効なものがあるかどうかについてお聞きします。

○議長（草田 吉丸君） 農林課長。

○農林課長（小藤 信行君） WCS等に代わるものっていうのは、現段階で把握はしておりません。今、飼料用米とWCSが、経営所得安定対策で助成している品目となっているところです。それ以外について、現状、私のほうでは把握はしておりませんが、こういったものを積極的に活用していただいていると考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 御手洗議員。

○議員（7番 御手洗 剛君） かなり安定したものであるという評価は、畜産農家からも聞いております。その一方、飼料用米、以前、養鶏農家等に供給するということの中で、随分取組もあったかと思いますが、この飼料用米については、もう減少しているというような実態でもあるようあります。やはり、畜産農家が安定経営を行うためには、こういった安い国産飼料が必要であります。また、課長言われますように、供給先の理解がないと、増産しても難しい部分があるかもしれません、本当の実態というものは、その辺にあるかどうか。また、今後担当課としても、いろんな調査といいますか、そういったことも踏まえながら取り組んでいただきたいなと思っております。

それから、地域農業の将来のあり方、守りたい農地と、農地の一筆ごとの耕作者を明示した目標地図を定めた地域計画を、令和6年度中には策定をするということになりました。今まで、人・農地プランというふうな格好の中で、各集落でその策定が

なされたというふうにも思っておりますが、この人・農地プラン、全町でできた実態があるのかどうか、これについてお聞きします。

○議長（草田　吉丸君） 農林課長。

○農林課長（小藤　信行君） 人・農地プランにつきましては、令和、コロナ前になりますので元年になると思いますが、木部地区を人・農地プランの立ち上げをしております。そして、翌年につきましては、畠迫の部栄、鳥井、津和野町内で中座、日原地区では野地を行っております。この点在しているというところでございますが、この人・農地プランにつきましては、担い手確保の関係で次世代投資人材資金というのがございます。それを確保するためには、計画を立てていないと取れないということでございました。新規就農者がその地区で立ち上がるというところでございましたので、2年度につきましては、早急にそちらの地区を立ち上げたというところでございます。その他の地区につきましては、コロナ禍が入った関係で立ち上げることができていないというのが現状でございます。それに代わりまして、新たな地域計画が立ち上がったというところでございます。

以上でございます。

○議長（草田　吉丸君） 御手洗議員。

○議員（7番　御手洗　剛君） それでは、モデル的な地域に対して人・農地プランが作成されておるという実態で、全町でどうこうということではなかったということを理解してよろしいんでしょうね。

○議長（草田　吉丸君） 農林課長。

○農林課長（小藤　信行君） 人・農地プランにつきましては、まず担い手が中心にいるところを中心的に行って、それ以降につきましては、補助事業の対象となる、町長の答弁にもありましたが、地域計画にもありますが、補助事業には協議の場とかが必要となるというところがございましたので、そちらを優先的に行ったというところでございます。

以上でございます。

○議長（草田　吉丸君） 御手洗議員。

○議員（7番　御手洗　剛君） それで、認定農業者なり農事組合法人が存在する地域

については、今から取り組みますこの地域計画、これは比較的にもう容易であろうかというふうに、農地を誰が受け持つかというふうなことは容易であろうかと思いますが、こういった認定農業者なり法人のないところ、これへの対応ということは、担当課としてどのようにお考えであるか、妙案があれば教えていただきたいなと思います。

○議長（草田　吉丸君） 農林課長。

○農林課長（小藤　信行君） 先ほど、地域において担い手がいると容易であるだろうというところもございます。ただ、担い手がいても今後、農地10年後をどうしていくかというのは、なかなか難しいというところになっております。そのことを踏まえて、地域に入って、皆さんで協議して話を進めていくというところになります。

まずは、守る農地、守らない農地を確定させていただいて、その中で、じゃあ、ここを誰がやっていくかというところになりますが、なかなか10年後、5年後の先というのは見えてきていないというのが現状でございます。そういったときには、新たな担い手に貸しを付けるというところを入れていただくような形で取組を進めていくというところでございます。

今後も、こういった地域計画が来年度以降は9エリアというところになってきます。なかなか取組が難しいという状況でございますが、地域にしっかりと入って、皆様と協議して、よい計画になるように進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（草田　吉丸君） 御手洗議員。

○議員（7番　御手洗　剛君） なかなか、そう簡単に担い手が決まるというか、どの地域でも難しい場面が想像されます。ひとつ農業委員会なり担当職員、こぞって取り組まなくてはいけない課題でもあろうかというふうに思います。また、具体策についてお願いをしたいと思います。

それから、スマート農業についてであります。

農業の担い手不足が急激に進む中で、農地を維持するための省力化が必須であります。現在の機械導入に当たっての国や県の補助メニュー、どのようなものがあるのかお聞きしたいと思います。

○議長（草田　吉丸君） 農林課長。

○農林課長（小藤 信行君） 担い手への機械導入の補助メニューでございます。

国でいいますと、担い手に対して、強い農業づくり総合支援交付金がございます。

また、担い手確保・経営強化支援事業。

また、県につきましては、認定の新規就農者に対しましては、経営発展支援事業、半農半X開始事業。集落営農組織等に関しましては、集落営農機械等支援事業。また、認定農業者に対しましては、認定農業者機械等整備支援事業などがございます。

その他もあると思いますが、現状把握している事業を申し上げさせていただきました。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 御手洗議員。

○議員（7番 御手洗 剛君） 今、我々の住む山下地区においても再圃場整備が、堤田、中山、長福、本郷等に続いて山下地区も行うことにしております。圃場が大規模化する中で、やはり大型の機械導入による省力化というのが必至であります。今後もいろんな情報をやることが、高齢化した農業者への対応にもなるわけであります。ひとつ宣伝方についてもよろしくお願いしたいと思います。

それでは最後に、地球温暖化や世界の食料生産が不安定化している状況にあって、また、ウクライナ侵攻をきっかけに食料の貿易についても、輸入をするにしても大変な状況にあります。

今回の食料・農業・農村基本法改正に当たって、いずれはこれが成立した場合においては、各市町村にもその実施方向について、進行方向について指示があるのであろうというふうにも思っております。このことについて、食料の安全保障の確立に向けての対応について、最後に町長にお聞きをしたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） 最初の御質問のときの回答でもお話をしましたように、現在、いろんな社会情勢の変化等々で、非常に混沌とした世界になってきているわけでありますが、一方でこのことが、いわゆる我が国の食料自給ということの問題意識が、更に全体的な国民議論として深まっていくということ、そういうことにつながるとなれば、ある意味では、ちょっと誤解を受けるような言葉かもしれませんけど、不幸

中の幸いではないかというふうにも思っているところでございます。

やはり、この食料自給の問題は、生産者だけの問題ではなくて、消費者の理解が一緒にについてこないと、これが解決にはつながっていないかということだと思っていました。そうした中で、現在、国のはうでもこういう法案の審議もされていくこうということがありますので、非常にその機運が高まっているということは、いい傾向だというふうにも認識しているわけであります。

この辺の動きというのは、私も去年の7月までは町村会長でありましたので、定期的に全国町村会長に出かけて、そして農水省から必ずその会に行政説明があって、また、各全国の町村会長はそれぞれの部会がありまして、その部会に分かれて専門的に研究をするという仕組みになっておりまして、私は農林委員会におりましたから、その委員会においても、国から食料自給に関する国の動きというのを逐次報告を頂いてきたということです。やがてこういう機運が制度につながっていくんだろうという感じであります。

ただ、御承知のとおり、昨年の7月で任期は終えましたので、現在はあまりその辺の情報が入らないという状況もあります。ですので、それはこれから個人的に、また、国の動きというのは、しっかりとアンテナを張っていきたいというふうにも思いましたし、現在の島根県の町村会長であります隠岐の島の池田町長との意見交換の中でも、個人的な意見交換においても、この辺のところはまた私なりの、今日の御質問も踏まえた中で、また池田会長から国のはうへの働きかけということにもつなげていけるような、そういうことにも意識をしてやっていきたいというふうにも思っております。

そしてもう一つは、やはり年間2回程度でありますか、土地改良事業団と主催で農水省との意見交換会というのも定期的に開催をされております。これは島根県内の市町村長が参加をして、それぞれの市町村の事情を紹介をして、そして要望もするという会でありますから、先ほどからあります圃場整備や、それから人づくり、担い手づくりの問題、そういうことはしっかりと受け止めた上で、津和野町の状況をまた農水省のはうへ届けていく。そして必要に応じて要望をし、改善、制度にも取り入れていただくような取組もしてまいりたいというふうにも思っているところでもあります

し、当然、食料自給の、今、いろいろな制度がつくられようとしているわけでありましてから、こうしたことについても、そういう会を通して、私からも直接的に農林水産省のほうへしっかりと意見を出していきたいというふうにも考えているところでございます。

そのような中で、食料自給が高まるということは、津和野町にとっても非常に大切なことでございますので、それをまた具体的にしていく過程においては、有機のことであったり、それからまた先ほどから御指摘を頂いている扱い手のことであったり、スマート農業のことであったりということでもあろうと思いますし、スマート農業一つとっても、単に農業だけでなくその通信環境のこととか、そういう附帯するものも充実していかなければならぬわけでありますので、やることはたくさんありますけれども、いろいろな機会を通して進めていきたいというふうにも思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 御手洗議員。

○議員（7番 御手洗 剛君） 以上で、今回の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、7番、御手洗剛議員の質問を終わります。

.....

○議長（草田 吉丸君） ここで1時15分まで休憩とします。

午後0時11分休憩

.....

午後1時15分再開

○議長（草田 吉丸君） 休憩前に引き続いて、一般質問を続けます。

発言順序4、2番、大江梨議員。

○議員（2番 大江 梨君） 2番、大江梨です。通告に従いまして質問をさせていただきます。今回は、大きく2点質問をいたします。

まず1点目、津和野町の財政状況について質問をいたします。

町の財政状況については、先般も議会に対しては、中期財政計画について説明をさせていただいたところでありますし、町民の皆さんに対しても町の広報などで周知を進

められていることだと思います。ですが、近年いろいろ大型の建設事業ですとか、給食センターの増額などを受けて、私も町民の方から財政状況どうなのがかというふうに心配される声をよく聞きます。私も大丈夫なのというふうに聞かれて、なかなか十分答えをすることができない状況にあります。まだまだ私も本当に勉強中でして、今日の質問も的確な質問になっているかどうかというところがあると思うんですけども、私なりに感じていることを質問したいなと思いますので、よろしくお願いします。

今回、質問を考えるに当たって、何を見て質問をしたらいいのかなというところで、類似団体というものと比較した数値を基にして質問を考えてみました。類似団体というのは、人口の規模ですとか、産業構造などが似通った自治体を全国で分類分けしたものというふうになっています。

近隣自治体ですと、津和野町と同じところに分類されていたのは、安芸太田町ですか、大崎上島町ですか、山陽小野田市とか、下松市などが同じ分類になっていました。今回そういった団体の数値と、年度でいうと令和3年度の数値で比較したものから質問をしています。

では、1点目の質問なんですか、当町の財政規模は先ほど言いました類似団体と比較しますと、約1.5倍、当町は約106億円、類似団体は約67億円、これを人口1人当たりで割ると、当町は約152万円、類似団体は90万円となっていますが、財政規模はどの程度が適切とお考えでしょうか。

続いて2点目、当町の人口1人当たりの性質別歳出、これを類似団体と比較した場合、普通建設事業費、これが当町は約36万円、類似団体は約13万円、補助費が、当町は24万円、類似団体は13万円ということで、性質別の中では多くなっていると思いますが、その要因についてお尋ねします。

3つ目、当町の人口1人当たりの公債費残高を類似団体と比較した場合、当町は約205万円、類似団体は約77万円。中期財政計画では、公債費残高は令和5年度の約160億円、これ全体です、から令和10年度には約135億円と減少していますが、令和10年度における人口1人当たりの残高は幾らになると推計されていますでしょうか。

続いて4点目、中期財政計画において財政調整基金は、令和5年度に約14億円、

令和10年度には8億円に減少していますが、規模としては適正になっていますでしょうか。

最後5点目、中期財政計画において普通建設事業費は、令和5年度の約34億円に対し、各年度において減少し、令和9年度は約9億円となっていますが、その要因についてお尋ねします。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　それでは、2番、大江議員の御質問にお答えをさせていただきます。

津和野町の財政状況についてでございます。

まず、地方公共団体の会計には一般会計と特別会計がありますが、これらの会計は相互に完全に独立しているわけではなく、一般会計から特別会計へ財源が繰り入れられているなど、その歳出と歳入が重複して計上されております。

また、類似団体とは、人口及び産業構造により全国の市町村を35の分型に分類したものであり、前述の特別会計の有無や地理的な特性等を踏まえた分類にはなっていないため、類似団体比較カードを基にした他の自治体との比較につきましては困難であると考えております。

以上のことから、類似団体との比較による適切な財政規模について明示することは不可能と考えておりますし、日本経済は世界的な物価高騰を契機とし、40年ぶりとなる高い物価水準の伸びを記録しており、こうしたマクロ経済環境や人口減少などの環境変化によっても町財政は影響を受けるため、適正な規模を導き出すことは困難と考えております。

津和野町においても、マクロ経済環境の大きな変化に柔軟に適応しつつ、将来世代に対する責任として、少子化対策・子ども政策の充実・強化に加え、物価高騰下における生活者・事業者支援、地域のDX・GXの推進、防災・減災、国土強靭化の推進など喫緊の課題に取り組み、活力のある多様な地域社会を構築していくかなければならないと考えます。

以上のことから、本町では、中期財政計画を策定し、常にチェックを行なながら、限られた財源の中で、今の町民生活と将来の町のために今やらなければならないこと

を見定めるとともに、できるだけ将来世代へ過大な負担を残すことのないよう事業実施をしているところでございます。

2つ目の御質問であります、令和3年度決算における主な普通建設事業につきましては、自然エネルギーの地産地消を目指した木質バイオマスガス化発電付帯施設として、原木及びチップストックヤード整備に2億9,484万7,000円、歴史的風致維持向上事業計画に基づくJR津和野駅周辺整備事業及びJR津和野駅駅舎整備事業に5億5,825万6,000円となっております。

3つ目の御質問であります、令和5年度中期財政計画における令和10年4月1日現在人口を6,090人で推計をしておりますので、人口1人当たりの公債費残高につきましては、令和3年度決算比較で17万円増の222万円を見込んでおります。

なお、公債費残高については、交付税措置のある起債もそのまま含まれた数値となっており、こうした観点から、残高による類似団体との比較ではなく、実質公債費比率等の財政指標の推移に重きを置いた財政上の点検を重視しております。

4つ目の御質問であります、財政調整基金につきましては、平成25年7月豪雨災害の実績を踏まえ、災害への備え等のため、標準財政規模の20%程度を確保したいと考えます。中期財政計画における令和10年度の標準財政規模を47億9,509万5,000円で見込んでおりますので、その割合は17%と、若干下回る推計となっておりますが、概ね適正な規模であると考えます。

5つ目の御質問であります、令和5年度と比較して、令和9年度に普通建設事業費が減少している主な要因としましては、令和5年度に継続事業となっております給食センター整備事業及び新規事業として地域活性化複合施設整備事業・高付加価値化事業等の大型建設事業を実施していることが要因と考えます。また、今後も庁舎・社会教育施設の耐震化事業等を予定していることから、緊急性、必要性、費用対効果等の観点により事業の取捨選択を行う中で、事業費を精査して推計しております。

○議長（草田　吉丸君）　大江議員。

○議員（2番　大江　　梨君）　まず最初に、今回、類似団体との比較ということで質問をしたんですけども、私自身財政を考えるときに何かと比べて見てみないと、何

に特徴があるのかということがよく分からなかつたもので、類似団体というもので比べてみたわけで、当然、類似団体はあくまで類似であるので同じ団体ではないので、比較によって適切な規模を示すというのは難しいということで、私も理解はできるんですけれども、財政課として財政を分析される指標として健全化比率は常にチェックをされていると思うんですけど、どういった分析の指標というかツールというか、ほかの市町と比較されたりとか、どういうふうに分析されるのかということをちょっと教えていただきたいのですが。

○議長（草田　吉丸君）　総務財政課長。

○総務財政課長（益井　仁志君）　財政分析といいますか、財政健全化指標として、毎年決算期に皆さんのはうにお示しをさせていただいております。

それには大きく4点ございまして、1点目が、実質赤字比率でございます。それから、連結実質赤字比率というこの2つは、今、津和野町については黒字でございますので特に指標は出ておりませんが、実質公債費比率、さつき町長の答弁の中にありましたけれども、実質公債費比率というのと将来負担比率というのがありますと、これも決算のときには、今お示しをしておるところでございます。

これにつきまして、例えば、津和野町令和4年度ですけれども、令和4年度につきましては、実質公債費比率につきましては、これ3年平均で出しますけれども10.2%でございます。将来負担比率、将来負担をする、例えば公債費の残高とか退職の積立金とかいうのが入ってくるんですが、それにつきましては87.2%と、イエローブーンに行くまでは、イエローブーンが350%になりますので、そうした意味では津和野町については全部低い数字になっておるといったところで、財政健全化指標につきましては分析をして県にも報告をさせていただいております。一つの例でございますけれどもということで、県のはうに報告をさせていただいております。

今町長が申し上げましたけれども、実質公債費比率というものが、一番やはり大きく影響してくるものでございまして、これは津和野町の標準財政規模というのが分母にきまして、分子に公債費です、要するに借金を返すお金、これにつきましては、実質という言葉がついていますので、例えば、うちから一般会計繰出金を出しますけれども、その中に例えば水道事業会計あるいは病院事業会計の中に、公債費の返還がも

しその中に入つていれば、それも分母に含まれます。したがいまして、津和野町のいわゆる、実質的な公債費の比率というのが今 10.2% ですけれども、こちら辺りが一番大きな指標の参考にしていただくところだというふうに思つております。

○議長（草田 吉丸君） 大江議員。

○議員（2番 大江 梨君） 実質公債費比率ですか、将来負担比率について国基準に達していないというところ、私も存じ上げているんですけれども、その基準に達していなかつたらいいのかどうなのかというところも思うわけでして、私は最初に財政の規模というお話をしましたが、規模について、例えばもう一つ比べるとすれば、過去と比べるということもできるのかなというふうに思つていて、過去と比べた場合も昔の津和野町の分を見てみたら、平成 17 年度は 57 億円というふうになつてきました。令和 3 年度が 106 億円ということなんですね。一方で人口は平成 17 年度のときは約 9,500 人おられて、令和 4 年かもしれないですが 6,600 人ということで、人口は減少していると。

過去と比べるということも、結局この社会情勢が物価高騰もあつたりだとか、社会情勢も変わつていますし、また、行政に求められる役割というのも時代とともに変わつてくるので、単純に比較できるということでもないと思うんですけれども、過去と比べた場合、財政規模というのはどのように捉えておられますか。

○議長（草田 吉丸君） 総務財政課長。

○総務財政課長（益井 仁志君） 非常に難しい御質問だと思っております。やはり一番影響するのは普通建設事業費、これがやはり議員が先ほど御指摘されましたけれども、令和 5 年度につきましては 31 億円というようなぐらゐの金額が上がっておりまして、これが年々、今、徐々に減少していくような推移にはなつておりますけれども、やはりこれも指標から上げておるわけでありまして、そうはいいながら、なかなか財政規模ともあるいは財政状況とも相談をしながら、これは推計をしていくわけではありますけれども、なかなかこれが指標だとか、これが指標じゃないというのを我々サイドではなかなか取捨選択するのも難しい話でございまして、なかなか財政規模だけで、例えば予算額だけでということというのは非常に難しいんじゃないかなというふうに私は思つております。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） 私どもも事前にそこのところを調査してということではないので、正確を期しては申し上げられることかもしれませんけれども、今その御質問を受けて大まかに想像しておりますのは、平成17年というのはちょうど合併の年でもあったので、まだ新町の、明確に事業が動き出してきていたりはなかったという中で、予算規模が小さくスタートしたということだろうというふうにも思っております。それから、その17年というのは、その後5年ぐらいかけて実質公債費比率が上昇していく見通しにございました。20%を超えていくという予測の中で、やはり25%を超えてはいけませんので、23%から実質公債費比率を下げていかなければならぬということで、合併をしてしばらくの間は、そこはやっぱり、建設事業等は控えめにというか、財政を考えながら縮小して取り組んできたという経過であります。

それがだんだん実質公債費比率も下がってまいりましたので、それでちょうど、おとといの予算審査でも少し述べましたけれども、やはり今の住民のためにやらなければならぬ事業、例えば、その当時であればケーブルテレビの敷設事業、あれが15億円ぐらいかかるておりますけれども、それから将来の町のために今やらなければならぬということ、それは例えば合併特例債、合併をしたことで合併特例債という有利な起債が認められておりまして、これが令和は基本的には延長になっておりますが、令和7年度がもういよいよ延長がないだろうと言われているわけであります。例えば、庁舎も耐震化をどんどん進めてきましたけれども、これは過疎債が使えないでの、合併特例債があるうちにこれはやっぱりやっておかなければならぬということと、庁舎の耐震化を進めてきたというようなところでもあります。

そういうものが、現在はそういう全体的な予算規模が増えてきていると、そういうような過去との比較の中での流れになるかというふうに思っております。ですから、25%以内であれば、それさえ前提であればいいのかという御質問もありましたけれども、確かに23%ぐらいのところを9.6まで落としてきて、それが、令和4年度が10.2になりますと、実質公債費比率が上昇傾向になって、これから5年ぐらいはその上昇傾向が続く見込みでございます。

ですから、9.6から更に8、5、4と、次世代へもっと低くして渡すことが理想

であるのは間違いないわけですが、繰り返しになりますが、今の町民のため、また将来の町のために今やらなければならない、そういう建設事業も今やっぱり責任においてやらなければならないという中で、実質公債費比率をうまく常に点検をして、コントロールをしながらやっているというような状況でございます。

○議長（草田 吉丸君） 大江議員。

○議員（2番 大江 梨君） 合併当時と比べて、実質公債費比率も下がってきている中で、また、有利な起債というものが使える間に積極的に投資をして建設事業を進めていこうという、そういった方針であるというふうに理解をしました。

いずれの建設事業も必要であるから、されているということではあると思うんですけれども、先ほどの質問では、単年度の普通建設事業費の金額だったんですけども、普通建設事業費を5年平均とかで出したりする場合も、単年度だとその年すごく建物が多ければ上がるということで、平均値、5年平均で出したりもするというところで、そういういた数値を見てみても、当町の場合は5年平均でも25万円で、さっき比べるのはどうかということはありましたけど、類似団体だと12万円というふうな形で、どうしても歳出に対して普通建設事業費、今だからなのかということもあるかもしれないんですけども、ちょっと割合が高いんじゃないかなというふうに感じてしまうところがあるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） 類似団体の比較というのは、なかなか先ほど申し上げたように、一概に単純に比較ができるというものではございません。津和野町の場合は、例えばその面積が307平方キロメートルある町であります。同じ人口が6,000の町でも、面積が津和野町は307平方キロメートルの町もあれば、僅か10平方キロメートルというような、そういう自治体もあったりするわけであります。おのずと307平方キロメートル、6,000人の人口が散らばっているわけで、そして、我々やはり行政の責任として山奥の地域であっても、水道を作ったり、あるいは道路をつなげて改良したり、それが10平方キロメートルの自治体と307平方キロメートルの自治体というのは、やはり行政効率や財政効率がおのずと違ってくるわけあります。

ですから、国のほうもそういうものは普通交付税、それから特別交付税というもので配慮いただきながら、財政上の条件不利地については手厚く交付税を頂くという、それから過疎債の枠も手厚く頂くということなので、おのずと同じ人口であっても、例えば地理的条件を今、条件で話しました。ほかにもいろいろな要因があります。要件がありますので、だから、そういう中で人口が同じであっても、60億円ぐらいの、特に九州なんかはそういう自治体が多くございますけれども、割と平野部が多いということが関係するんじゃないかなと想像しておりますが、島根県のように非常に急峻な地形で条件不利地であるところには、国から手厚く頂けるということもありますから、それを財源にして財政規模が膨らむというような要因もあるということで、御理解を頂きたいというふうにも思っております。

質問が何でしたっけ。（「普通建設」と呼ぶ者あり）だから、そういうような回答でよろしいかと。ひとまずの回答としてはそういうようなことでありますと、財政規模がやっぱり大きくなっている要因ということでございます。

○議長（草田 吉丸君） 大江議員。

○議員（2番 大江 梨君） あと、質問の中には補助費についてもどうかということを質問させていただいたんですけども、これも単純比較できるものではないと思うのですが、何か見解がありましたらお願ひいたします。

○議長（草田 吉丸君） 総務財政課長。

○総務財政課長（益井 仁志君） 補助費につきましてございますが、先ほど町長も申し上げましたとおり、なかなか類似団体との比較というのは、非常に一概には難しいのかなというふうに思っております。その一つの要因としましては、補助費の中には、負担金と補助交付金というのがございまして、負担金というのにここにある一部事務組合の負担金が入っております。

鹿足の吉賀にあります鹿足郡の不燃物、それから養護老人ホーム、それからサンネット、それからクリーンパルと。あと益田広域の、それぞれのいろんな消防、総務、衛生そのほかありますけれども、そういった負担金が入っておりますので、これも各市町によって、自治体によって違うところかなと、うちの特色の一つかなというふうに思っております。

それから、補助交付金の中には病院事業、それから下水道事業、それから水道事業、その他経常的なものとか臨時的なものというのがあるんですが、そういったようなものの中には含まれております。水道とか下水道というのは、どこの町村にもあると思うんですけども、先ほど来、出ております病院事業につきましては、やはり津和野町特有のものかなというふうに思っておるところでございます。一概に類似団体との比較にならないというところが、そういったところに津和野町の場合は少し特色があるというふうに思っております。

○議長（草田 吉丸君） 大江議員。

○議員（2番 大江 梨君） 3つ目に上げていきました公債費残高についてなんですけれども、先ほど、令和3年度の1人当たり公債費残高は205万円で、令和10年度の1人当たり公債費残高は、先ほどの回答の中では17万円増えて222万円になるということで、総額では令和10年度では減っているんですけども、人口1人当たりで考えると増えている。このことは、残高が減っていると考えていいのかどうなのか、どう考えていいのか、これはちょっと過剰な投資になっているということなのか、どのように考えたらいいんでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 総務財政課長。

○総務財政課長（益井 仁志君） 公債費残高につきましては、先般の中期財政計画の中にも載せておりますけれども、確かにおっしゃるとおり、令和5年度では見込みで16億4,600万円と、10年度では13億円と、確かに減ってはおるところでございます。令和5年度が今のところ一番ピークで考えているところではございますけれども、これは例えば、過去行われたFTTHの事業だとか、さつき町長も申しましたとおり、大きな事業があったものでございまして、地方債残高は当然3年据置きとか、4年、5年据置きとかということで始まりますので、そういったところで、地方債残高がだんだん減ってきてているというのはそこら辺が原因だろうと。

ただ、一概にも言えないところがございまして、やっぱりさつきの言った、どうしても普通建設費の部分の大きさによって、あと、起債については返還していきますので、繰上償還は当然やっておりますけれども、そういった中でどんどん減ってきておりまして、それが人口と言わされたときには、当然割合がちょっと高くなっているとい

うことですので、ではございますけれども、基本的には、今やはり普通建設費の関係で徐々に減ってきておると。普通建設費が減れば、当然減ってきておるというふうなことだと思います。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　議員さんのほうからも最初の御質問でおっしゃられておりますように、令和5年度、失礼しました——一旦——大変すみません、ちょっと補足しようと思いましたが、課長の言ったとおりであります。ちょっと数字を間違えておりましたので、「16億」と「13億」というように申しましたが、「160億から130億」ということでございます。そういう中で人口がやはり減少していくということで、それは課長が申し上げたとおりでございますけれども、一人頭の起債残高ということになると、増加をしていくという流れになっております。

○議長（草田　吉丸君）　大江議員。

○議員（2番　大江　　梨君）　公債費残高については、実質公債費比率が重要であるというふうに回答していただいたと思います。確かにこれも比べてみると、津和野町は令和3年の数字ですけど9.6%で、ほかの類似団体は8.3%というふうな数字を見たので、これというのは結局、交付税の措置のある有利な起債をうまく活用されているので、比べたときにそれほど差がないということなのかなというふうに思ったんですけど、ただ中期財政計画ではちょっとずつ上がっていく。令和9年は14.6%、10年には13.9%というふうに示されていました。これも、いずれも国が定める健全な基準に引っかかるような数値ではないと思うんですけども、高くなるということは、その歳出に占める公債費の割合が大きくなっていくので、自由な運営というのはより厳しくなってくるという、そういう理解では間違いないでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　そういう御理解で間違いないというふうに思っております。ですので、今後は、この5年かけて実質公債費率が上昇してまいりますので、それを我々は踏まえて、今後の特に普通建設事業についてはかなり絞り込みを置かなければならぬというふうに思っております。

実際、中期財政計画は毎年見直しをしておりますので、3年前に計画していたその5年間の計画からかなりの事業を落とし始めていると。そういうような状況にあるということです。25%という数字は絶対に超えるようなことがないように進めていかなければならないということ。それから、予算審査でも申し上げましたように、この5年というのは以前の町行造林の関係の交付税措置のない起債の償還が始まっている。そういう5年でありますので、ここはしっかりと乗り切っていかなければなりません。

交付税措置がない起債というのは、本当に財政負担が重くなっていますので、それはしっかりとこの5年で償還を終わらせておきたいと思っています。それと、実質公債費比率の上昇分をしっかりと今後も加味しながら、建設事業については判断をしていきたいというふうに思っています。

それから、こういう財政的なチェックでありますけれども、財務省の松江事務所からも、津和野町の財政状況をお渡しをして、そして様々な角度からチェックを頂いております。それはまた財務省なりの全国の同様の自治体との比較とか、そういうものも含めて津和野町の財政状況をチェックを頂きまして、先日も私の方にその結果を御報告を頂いたといったところであります。

そういう中で正直にお話ししますと、津和野町の今の起債の状況であります。原則基本的に健全であるけれども、しかし高めの状況にあるので、今後の起債については、やはり慎重にも考えていく必要があるんではないかというような報告を受けていることがありますので、そうしたことでも参考にしながら、今後の町の財政状況を見ながらのおののの事業をどうしていくかということは考えていく必要があるかと思います。長くなっていますが、公債費比率が今後上がっていきという状況は踏まえて、建設事業費等は慎重に考えていく、今そういう流れにあるといったところであります。

○議長（草田　吉丸君）　大江議員。

○議員（2番　大江　　梨君）　普通建設事業費を考えていくに当たっては、公共施設等総合管理計画というのが定められていると思うんですが、その計画が非常に重要な要素となるのかなと思うんですが、その計画を私も見てみますと、今いろいろ絞り込

みされているということであったんで、その計画も変わってきているのかもしれないんですけど、公共施設の更新費用というのが、今後40年間で総額346億円かかる、年平均にすると8億円ほどかかると。加えて、インフラ、道路であるとか橋、トンネルの更新費用というのも総額約500億円ほど、年平均にすると12億円かかるというふうな試算を拝見しました。

これは、今後40年という長い期間の中で、必要な金額であるので、中期財政計画において、それがどこまで反映されているのかちょっと分からんんですけども、なので、長期的な計画で見ると、普通建設事業というのは、今後また増加に転じることもあるのかなというふうなことを心配したのですが、この辺りはいかがでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　公共施設の管理の適正化計画でありますけれども、これは町としてつくった計画でありますので、絵に描いた餅のような思いでつくったわけではありませんけれども、計画は計画ということとともに、現実的な町の財政のところとそこはしっかりとお互いを連携、考え方をながら、どの事業を履行していくのかというの、その都度検討しながら進めていかざるを得ないというふうにも思っております。これはほかの町も同じだからいいとも言えませんけれども、やっぱり過去のいろいろな公共施設というのが、道路も含めてどの自治体もやはりそういう事業をやってきているわけでありまして、同様の悩みを抱えてもおります。

そういう同じ悩みをほとんどの自治体が共有しておりますので、その対策をどうするのかというのは、また国のほうにも要望も出しながらいろいろな支援も頂いて、これを実際の実行に当たっては進めていくというふうにも思っておりますし、それから、計画の中で何か津和野町としてこれをやりたい事業が出てきたときに、例えば、その現行の施設を解体をするというときに、補助金がやはり頂けるならば、それを導入することで財政効率をよくして、公共施設の計画に基づいた事業が実施できるということになりますので、今あまりそういう補助金等は全く考え合わせない中での計画をつくっている側面もありますから、その必要に応じて、実際の実施に当たっては、できるだけ有利な財源を獲得できると見込みが立ったときにそれを実施するとか、そういう工夫もしていく必要があるというふうに思っているところであります。

○議長（草田 吉丸君） 大江議員。

○議員（2番 大江 梨君） 歳出においては、先ほど同僚議員からの質問にもありましたがけれども、人件費なんかというのはもう既にすごく縮減された中で業務に当たっておられると思いますし、扶助費なんかも高齢化で割合が今後下がっていくということは難しいということを思いますし、そういった余裕のない中で、今お話にもあつた公共施設、インフラ、こういったものを本当によくよく考えていかないといけないなと思います。更に人口が減ってくる中で新しい課題に対応していかないといけない、そういった財源も今後必要になってくるという可能性もあると思います。

特に、道路とか橋とかトンネルとかっていうのは、なかなかこれは減らすということは難しいと思うんですね。もう今日からこのトンネルは閉めますとか、この道路を通らないでくださいとか、そういったことはなかなかできないという中で、公共施設を見直すということが早急に必要なのかなというふうに思います。やっぱり廃止とか統合ありきではないですけれども、そういった判断も避けては通れないかなというふうに思いますし、今、私は議会にいると、どうしてもそういった、なくすという議論がないままに、新しいものがどんどん積み重なっているような印象をどうしても受けています。

これは本当に町長おっしゃったように、全国どこも同じ悩みを抱えておられるとは思うんですけども、そういったところを、早急に先送りすることなく、見直しをしていく必要があるのではないかと感じています。そのことについてはいかがでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） 新しいものがどんどんできていくという話でございましたけれども、私も十四、五年町長やってきて、僕の思いを体現した新しい事業というのはそう数多くなくて、私の実感では。私が挙げられるとしたら、私が町長の時代にこれをやりました、これを造りましたと一つ言えるものは、障害者福祉センターと、あと、にぎわい創出拠点だけであります。あとは、例えば先ほど申し上げたケーブルテレビも、光ファイバーにどうしても変えないと、町民の皆さんのが、テレビが見れない、そして今、情報化時代においてインターネットができないという、本当に必要差し迫ら

れた中での施設の更新事業だったということでございます。

それから、そのほかにもいわゆる学校施設の耐震化、これも時に、建設当時の施工不良の問題が起きまして新築をした、そういう学校施設もありますし、それから歴史文化財関係もまさに文化財を守るというための保存活用の事業でございました。藩校養老館なんかもやはりそうでもありますし、津和野城跡にしてもこれ長年修復が手がつけられなかつたものであります、今回ようやくこの修復が長い年月かかりますが、始まったというようなところであります。

それから、今回いろいろ議論を呼んだ給食センターにしても、今の既存施設が長年老朽化をしておって、今の衛生基準を満たすようなそういう条件になつてないということで、そして今、既存のそれぞれの2か所の増築では、やはりそれでも規模的に今の衛生基準を満たすような機能を持たせるためにはとても限界があつて、そしていろいろな試行錯誤の中で一つにまとめてあの位置になつた。物価高騰の影響を受けたのは非常に想定外であったわけでありますけれども、しかし給食センターもこれはどうしてもやらなければならなかつた、そういう事業でもあるということで、繰り返しになりますが、新しいものが更新をしたという意味も含めれば、そうかもしれません、私自身は今そのような実感を持ちながらやつていますし、特にその更新事業というのは、まさに公共施設の適正化の管理計画の中に、そういうようなものを順次進めできているということでも御理解を頂ければありがたく思つております。

繰り返しになりますが、公債費比率を常に点検をしながら慎重に進めていく、そういう時期に来ているというふうに思つております。

○議長（草田　吉丸君）　大江議員。

○議員（2番　大江　　梨君）　町長の思いをよく理解しました。ただ、世の中の変化に対応していくためにも、財源というのは必要であると思いますので、私達議員も町民もあわせて財政の状況ということをできる限り把握して、取捨選択をこれからしていけたらというふうに思います。

もうちょっと聞きたいことがあるんですが、2点目の質問に移りたいと思います。

2点目が、学校給食センターの運営についてなんですかけれども、4月から新しい給食センターが運用を開始されるということで、今本当に両調理場の皆さんと一緒に

られて、一丸となって準備に取り組まれていることだと思います。今回の質問は、給食センター建設における質疑の中でも既にあったこともあるとは思うんですけども、改めて質問させていただきます。決して、皆さんのが頑張って準備されていることに、水を差すつもりで質問するわけではありませんので、そのことは御承知おきください。

1点目ですけれども、津和野町の給食のビジョン（特色）についてお尋ねをいたします。

2点目、町長施政方針において、昨年は地元食材に関する言及があったのですが、今回は削除されていることが気になりました。その理由についてお尋ねをいたします。

3点目、現在の日原・津和野両調理場の人員配置と4月からの新給食センターでの人員配置。また、今後の人員配置計画についてお尋ねをいたします。

4点目、旧調理施設で使用していた調理器具や食器の処分・活用方法についてお尋ねをいたします。

5点目、給食センターの給食以外での活用について。これまでの議論で、保育所ですとか高校、児童クラブへの弁当など幾つかの可能性が示されていました。町民の方からは、病院や施設への給食の活用もできないのかと、そういった声もありますが、今後、どのような案、どの案の実現に向けて、具体的に進めていく計画があるのでしょか。

以上、よろしくお願いします。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　それでは、津和野町学校給食センターの運営についてお答えをさせていただきます。

まず、1つ目の御質問でございますけども、津和野町学校給食センターの運営開始に当たり、徹底した衛生管理による安心・安全な給食の提供を行うことが第一と考えております。

例えば、調理室内のドライ方式の導入や、非汚染区域と汚染区域の区域分け、アレルギー食調理室の設置、外調機の導入などにより、これまで以上に食中毒やアレルギー、異物混入のリスク軽減を図ることができます。

また、コロッケなどの副食やデザートなども既製品を使用するのではなく、季節の

地元食材を使用して、調理員が心を込めて、できる限り手作りしたものをお提供することとしております。

続いて、2つ目の御質問でございますが、地元食材を生かした特色ある学校給食の提供につきましては、これまで取り組んでおり、引き続き推進していきたいと考えておりますが、学校給食センターが新しくなったことも踏まえて、まずは、安全・安心な給食の提供を行っていくことを施政方針において述べたところであります。

続いて、3つ目の御質問でございますが、現在、津和野町学校給食センターは6人体制で、日原共同調理場は午前が6人、午後が5人体制となっております。また、4月からは、午前が11人、午後が10人の体制でスタートしたいと考えております。

これまでとは違い、汚染区域と非汚染区域に分かれた作業となることから、今後の人員配置計画については、まずは新しい体制において、確実に遅延なく学校に配達できる体制を構築した後に、改めて検討してまいりたいと考えております。

4つ目の御質問でございますが、これまで使用してきた調理器具のうち、引き続き利用できるものについては、継続して利用することとしております。食器につきましては、耐久年数を超えたものについては廃棄する予定です。

また、まだ使える食器等につきましては、試食会用に一部残しておくことや、余った食缶や収納かご、食器等については、公民館や町民センターなど公共施設での使用を検討しております。最後に残ったものについては、入札等により売却処分をする予定です。

5つ目の御質問でございますが、学校給食センターでの他の給食等の提供については、現時点では、子育て支援策として、学校の長期休業期間における放課後児童クラブ等への昼食の提供を行う方向で検討を進めておりますが、栄養士の確保や配達・回収方法、給食費の徴収方法など、検討課題の整理が必要であるため、実施時期も含めて現在検討中であります。

○議長（草田　吉丸君）　大江議員。

○議員（2番　大江　　梨君）　今回の質問の中で、私は一番、2番の地元食材の活用というところを一番気になって質問をしたんですけども、給食センターが新しくなったので、まずはそこで安全・安心にという考えは十分理解できるんですけど、削

除されていたということが私はとてもショックで、削除を別にしなくてもよかつたんじゃないかなと思いますし、この1年は地元食材の活用に向けて新しい取組は特にないのかなと、そういうふうに思ってしまったんですけれど、その点についてはいかがですか。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　施政方針に載っていなかったという部分につきましては、先ほど答弁をさせていただきましたけども、まずは、新しい給食センターになって、安心・安全な給食を提供していくというところを第一として、方針の中に盛り込んでいったと、表現させていただいたということでございます。

それから、地元野菜の使用ということでございますけども、これまで何回か一般質問の中でも、大江議員のほうから御質問いただいております。今現在の学校給食における地元野菜の使用量につきましては、令和4年度の津和野の学校給食センターの使用量をデータで把握を行ったわけですが、年間使用量が約4,902キロを給食で野菜を使用しているということでお聞きしております。そのうち地場野菜が1,687キロということで、率にして約34.4%が地元野菜を使用しているというような数字をお聞きしているところでございますけども、今現状におきまして、いろいろと、日原地域、津和野地域それぞれのほうから地元野菜の提供を頂いているところであります。

例えば、日原地域で言いますと、脇本生産組合の農家の皆様から、共同調理所のほうにそういった野菜を提供していただいておりますけども、やはり高齢化がしてきているという状況の中で、また、4月からは津和野地域のほうに給食センターができるということで、配送距離が長くなることで、なかなかそういった協力をしていくことも難しい状況になったなというふうな意見もお伺いをしています。

そういう状況の中にはありますけども、いろいろな先般といいますか、前の一般質問の中でも、コーディネーターを配置というふうな御意見もいただいておりますので、そういった体制構築といいますか、体制の整備に向けて、引き続いて検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（草田　吉丸君）　大江議員。

○議員（2番 大江 梨君） 日原の生産組合の方、私も話を聞かせていただいて、給食にすごい熱い思いを持っておられて、これまで野菜を提供してくださっていたなということを非常に感じました。今回、給食センターが遠くなってしまうので、年齢的な問題で配送も難しいということで、もうやめるというような、そういったお話になっているということも聞いています。その点についても、何かしらもうちょっと工夫をして、まだ気持ちがあつて体も動く方なのであれば、もうちょっと続けてもらえるような、何かしらの手だてはなかったのかなと、やめるというふうに言わせてしまう前に、なかったのかなというふうにも思いますし、これは津和野側で今提供してくださっている方も同じ問題が、近いのでできていると思うんですけども、同様に高齢化しているということは変わりないと思います。

ただ一方では、新しい給食センターができたということで、農業者の方も新たに給食というのに目が向いて、法人の総会なんかに呼ばれていきますと、私達も給食に野菜を提供したいと、ぜひ使ってほしいと、そういった思いを言っていただく方が非常に多い。今までよりもそういった声をかけていただくことが非常に多いなというふうに思っています。せっかくそういった提供したいという思いがあつて、栄養士さんなんかも使って作りたいという思いが強いというふうに聞いていますので、そういう思いはどう、この1年受け止めていけばいいでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） 先ほど教育長のほうからも御答弁をさせていただいておりますけれども、引き続き、地元生産の野菜の提供ということは検討をしてまいりたいと考えております。ただ、今、給食センターにおける野菜等の納品のルール等もございますので、そうしたところも踏まえた中で、どのような体制を構築をしていくことがいいのかということは、引き続き検討させていただきたいという想いでいるところでございます。

○議長（草田 吉丸君） 大江議員。

○議員（2番 大江 梨君） 給食においては納入時間のルールであつたりとか、そういう決まり事も非常に厳しくあるということは理解をしているつもりです。ただ、工夫の余地、改善の余地もあるのではないかというふうに感じているところもあり

ます。今、新しい給食センターが、安心・安全な給食を提供するために動き出されたばかりのところで、併せて負担をおかけするということもどうかなというふうに私自身も思うわけですけれども、同時に、この仕組みについても早急にもう少し検討をしていただきたいなという思いが非常に強くあります。

最初に御回答いただいた給食のビジョンについて、特色についてというところなんですけれども、提供する内容については、県から派遣される栄養士さんが中心になって検討されているのかなというふうに認識しているんですけども、町としての、先ほどおっしゃっていただいたような思い、考えというのは、どういうふうに栄養士さんに共有をされていますでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　今、議員言われましたように、学校給食につきましては、県の栄養士を中心調理員さんのほうで、そういった献立を作成して、子ども達に安全・安心な給食を提供しているところでございますけども、町としての思いをどのように栄養士さん等に伝えているかということでございますけども、毎月1回、そういった調理師さんと栄養士さんとの会議等がありますので、そういった中で町の考え方をお伝えをさせていただいているというところでございますので、この辺につきましては、引き続いてそういったことを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（草田　吉丸君）　大江議員。

○議員（2番　大江　　梨君）　調理場で使用されていた器具等についての回答を頂いたんですけども、以前の議会のときに、破棄というふうなお話だったので、今回活用されるような内容で答弁を頂きましたので、安心をしました。

1点、ちょっと分からなかつたんですけども、入札による売却処分というのはどういう仕組みなんでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　教育次長。

○教育次長（山本　博之君）　こちらにつきましては、いわゆる調理器具等によって、鉄、スチール系のそういった器材等で、使用が難しいというようなものにつきましては、そういったものを廃棄するに当たって、入札等によって処分ということをしたい。いわゆるスチール系、鉄類とか、そういったようなものを入札によって廃棄というか、

処分をしていきたいというような考えがあります。幾らかでも、町のほうの入札によって収入が与えることができればというような思いのところで、答弁をさせていただいております。

○議長（草田　吉丸君）　大江議員。

○議員（2番　大江　　梨君）　入札は一般の方ができるようなそういうものなんですか。すみません、ちょっとよく分からなくて。

○議長（草田　吉丸君）　教育次長。

○教育次長（山本　博之君）　いわゆるそういった専門の処分業者といいますか、そういったところを対象に今検討しております。

○議長（草田　吉丸君）　大江議員。

○議員（2番　大江　　梨君）　処分をするために処理業者さんの入札、そういうことですかね。分かりました。できるだけほかのところで使えるものは使っていただいて、幾らお金になるとはいえ、処分が最低限になるといいなとは思います。

もう、ちょっと時間がないので、すみません、また、中途半端になるかもしれないんですけど。

最後、夏休みの長期休暇の弁当の提供ということで、活用方法の一つとしてお話を頂いたんですけれど。すみません、回答のところで、栄養士さんの確保というふうにあつたんですが、おられる栄養士さんは、それは業務にはならないんですかね。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　今、配置されています栄養士さんにつきましては、あくまでも学校給食を提供するというところで、県のほうの職員が配置されているわけですけども、放課後児童クラブ等につきましては、そういった位置づけが変わることですが、そういった給食を配達するということであれば、栄養士の確保が必要であるというふうな県との御指導も頂いており、そういった状況の中で、そういった栄養士を今後確保していく必要があるというところで、こういう答弁をさせていただいております。

○議員（2番　大江　　梨君）　以上です。ありがとうございました。

○議長（草田　吉丸君）　以上で、2番、大江梨議員の質問を終わります。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

午後 2 時17分散会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年　　月　　日

議　　長

署名議員

署名議員